

高齢者保健福祉計画（第 8 次）介護保険事業計画（第 7 期）の取組状況

基本目標 1 お互いにつながり支え合える

施策（1）地域包括支援センターの再編

施策（2）地域包括支援センターの運営

施策（3）高齢者の生活支援体制整備の推進

施策の指標	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	指標とする理由
地域包括支援センター 設置数	6 か所	11 か所	11 か所	令和 5 年度（2023 年 度）までに 14 か所設置のため
何かあったときに 相談する相手 (地域包括支援センター)	アンケートの 実施なし	21.4% (*) (包括 6.7) (市役 14.7%)	アンケートの 実施なし	センターの認知度向 上が必要なため
地域ケア会議実施回数	38 回	66 回	66 回	個別課題解決機能の 強化のため
協議体の設置数	(第 1 層) 1 か所	(第 1 層) 1 か所	(第 1 層) 1 か所	14 エリア・5 圏域を 中心に整備するため
	(第 2 層) 0 か所	(第 2 層) 0 か所	(第 2 層) 2 か所	

*令和元年度（2019 年度）茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

評価「お互いにつながり支え合える」

地域包括支援センターでは市内 11 か所に拠点をおき、総合相談支援業務や権利擁護業務等に取り組みました。また、令和 3 年 4 月から新たに地域包括支援センターを 1 か所増設するにあたり、円滑に業務が実施できるよう開設準備を行いました。今後は、高齢者の複雑・多様化する相談に対して細やかな対応ができるよう、目標とする 14 エリア毎のセンター設置に段階的に取り組みを進めていきます。

地域ケア会議については、高齢者の自立支援・介護予防を強化する観点から、医療・介護・福祉の関係者等とともに支援方針を検討する自立支援型地域ケア会議に取り組みました。今後も、自立支援型地域ケア会議を重ね、地域のさまざまな関係者とのネットワークを充実し、多様な視点での支援方法の模索や介護保険サービスだけでなく地域のインフォーマルサービスの活用等、ケアマネジメント力の強化に努めます。

協議体の設置数については、第 2 層の設置単位を小学校区とし取組を進め、2 つの小学校区において協議を開始することができました。今後も引き続き、設置済の小学校区においては、地域課題の解決に向けた協議を進めるとともに、未設置の小学校区においては、協議体が設置できるよう取組を進めます。

高齢者保健福祉計画（第8次）介護保険事業計画（第7期）の取組状況

基本目標2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（1）介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備の推進

施策（2）要介護高齢者等の自立・家族介護等への支援の推進

施策の指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	指標とする理由
訪問型サービスA 延利用者数の増加	976件	1,883件	2,523件	生活支援・介護予防 サービス充実のため
訪問型サービスB 延利用者数の増加	47件	59件	79件	住民主体型サービス利 用者を増やすため
通所型サービスB 整備数	11か所	13か所	17か所	高齢者の行動範囲を踏 まえ、身近な場所に整備 が必要なため
介護予防教室 整備小学校区数	28小学校区	28小学校区	28小学校区	高齢者の行動範囲を踏 まえ、身近な場所に整備 が必要なため
介護・介助の必要性を 感じない高齢者の割合	アンケートの 実施無し	86.3% (*)	アンケートの 実施無し	介護予防事業の客観的 な評価指標として有効 なため
シニアいきいき活動 ポイント登録者数	700人	729人	577人	地域活動への参加意向 (51.1%) *を踏まえ、 社会参加による介護予 防を支援するため
高齢者福祉タクシー 料金助成事業	1,760人	1,847人	1,926人	高齢交通弱者の増加が 見込まれるため

*令和元年度（2019年度）茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

評価 「健康にいきいきと自立した生活を送る」

訪問型サービスAは、地域包括支援センターによる利用者の状態に応じた適切なケアマネジメントにより、利用促進ができたことから、目標値を大きく上回りました。通所型サービスB(コミュニティデイハウス)は、目標値どおりの整備を行うことができました。

介護予防教室整備小学校区数は、整備目標には達しませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響下でも介護予防教室を実施することができ、総合事業の基盤整備を図れました。

シニアいきいき活動ポイント登録者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動登録者数が減少しています。今後、after コロナを見据えた事業の在り方を模索していきます。

高齢者福祉タクシー料金助成事業につきましては、高齢者人口の増加に伴い、利用者数は増加しており、要介護高齢者への支援拡充が図られました。

高齢者保健福祉計画（第8次）介護保険事業計画（第7期）の取組状況

基本目標3 “憩える・活躍できる”場をつくる

施策（1）地域活動・社会参加の促進

施策（2）身近な「居場所」の整備

施策（3）世代間交流の取組

施策（4）高齢者の「働く場」の創造

施策の指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	指標とする理由
高齢者いきがいワーカーズ 支援事業（事業立ち上げ件数）	新規0件 累計5件	新規1件 累計6件	新規0件 累計6件	14エリアを中心に、生活支援サービスの整備が必要なため
街かどデイハウス整備数	11か所	8か所	4か所	高齢者の行動範囲を踏まえ、身近な場所に整備が必要なため
通所型サービスB整備数【再掲】 （コミュニティデイハウス）	11か所	13か所	17か所	
街かどデイハウス・ コミュニティデイハウスの合計	22か所	21か所	21か所	
いきいき交流広場整備数	21団体	21団体	23団体	
多世代交流センター利用者数	102,508人	98,186人	38,841人	世代間交流の度合いを図る指標として有効なため
シルバー人材センター 登録会員数	1,476人	1,591人	1,523人	高齢者の就業促進や担い手養成の指標として有効なため

評価「“憩える・活躍できる”場をつくる」

高齢者いきがいワーカーズ支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の新規立ち上げには至りませんでした。

通所型サービスB(コミュニティデイハウス)は、目標値どおりの整備を行うことができました。

いきいき交流広場の整備数については、新たに2か所で事業が開始され、小学校区に1つという設置目標に向け、着実に進んでいます。

多世代交流センターの利用者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により、施設を休館したことで利用者数が大幅に減少しました。

シルバー人材センター登録会員数については、令和元年度と比較し若干減少したものの、目標値を上回る実績をあげています。

高齢者保健福祉計画（第8次）介護保険事業計画（第7期）の取組状況

基本目標4 一人ひとりの権利が尊重される

施策（1）認知症施策の推進（新オレンジプランの推進）

施策（2）虐待防止対策の推進

施策（3）権利擁護の推進

施策の指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	指標とする理由
認知症サポーター養成講座 受講者数 (平成20年度(2008年度)か らの累計)	20,415人	21,844人	22,631人	認知症への理解を 深めるため
認知症初期集中支援チーム認 知度	アンケートの 実施なし	9.1% (*)	アンケートの 実施なし	認知度を 向上させるため
認知症地域支援推進員認知度	アンケートの 実施なし	16.2% (*)	アンケートの 実施なし	認知度を 向上させるため
認知症カフェ登録数	19か所	21か所	19か所	認知症の人の 介護者の負担軽減 のため
認知症対応力向上研修 実施回数	1回	4回	3回	病院・介護保険施設 等での個別支援を 向上させるため
認知症の人の家族向け介護教 室実施回数	10回	7回	4回	認知症の人の 介護者の負担軽減 のため
認知症高齢者見守り事業登録 者数 (平成28年(2016年)10月か らの累計)	84人	127人	180人	認知症高齢者等の 見守り推進のため
成年後見制度認知度	アンケートの 実施なし	40.6% (*)	アンケートの 実施なし	認知度を 向上させるため

*令和元年度(2019年度)茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

評価「一人ひとりの権利が尊重される」

認知症施策の推進では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、様々な世代に対し認知症への理解を深め、関心を持ってもらえるよう認知症サポーター養成講座の開催やイベント等を通じての周知啓発活動を継続して実施していましたが、令和2年度はコロナ禍の影響により、中止や規模を縮小しての開催となりました。

また、認知症カフェや認知症家族教室についても、休止や開催数の減少となったことから、認知症カフェに参加していた人に電話で様子を確認したり、介護家族向けにマンガで学ぶ認知症の人への対応事例集を作成したりする等、代替手段での不安や介護負担の軽減に取り組みました。今後は、対面だけでなくオンライン等、さまざまな手段を活用して、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、認知症の人やその家族への専門的な相談支援を引き続き行うとともに、様々な世代に広く認知症の理解が進むよう取り組んでいく必要があります。

虐待防止対策の推進として、虐待の未然防止や早期発見及び深刻化を防ぐため、例年、関係機関との連絡会や市民向け街頭キャンペーンを実施していましたが、令和2年度はコロナ禍の影響により中止となりました。今後は、コロナ禍においても実施できる新たな代替手段を活用して、支援体制の強化・推進に努めるとともに、市民の意識啓発に取り組む必要があると考えます。

また、通報等により虐待や虐待の疑いがあることを把握した場合には、市と地域包括支援センター等が連携し、家庭訪問等による事実の確認や支援策の検討を行うなど、迅速な対応に努めました。

しかし、虐待の発生にはさまざまな要因が根底にあるため、早期解消が難しい場合も多く、常に対象世帯の状況に応じた解決策の提案や制度利用の働きかけを継続し、時には高齢者の身の安全を確保するため緊急一時保護を行い、その間に虐待に至った要因の解消や養護者の介護等の負担軽減に必要なサービス利用等の調整を行うなど、細やかな対応を心掛けました。

高齢者保健福祉計画（第8次）介護保険事業計画（第7期）の取組状況

基本目標5 安全・安心で必要な情報が活かされる

施策（1）災害時に求められる医療・介護サービスの継続

施策（2）情報公表制度の推進

施策（3）安心して暮らせる環境の充実

施策（4）高齢者の居住安定に係る施策との連携

施策の指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	指標とする理由
ひとり暮らし高齢者の実態等把握調査回答率	57.3% (平成31年(2019年)3月末現在)	45.0% (令和2年3月末現在)	47.4% (令和3年3月末現在)	ひとり暮らし高齢者数増に伴う実態把握のため
高齢者世帯の実態等把握調査回答率	87.7% (平成31年(2019年)3月末現在)	45.0% (令和2年3月末現在)	76.8% (令和3年3月末現在)	高齢者世帯数増に伴う実態把握のため

平成30年度は一斉調査の該当年度であった。

平成30年度より、ひとり暮らし高齢者の調査対象を65歳から70歳へと引き上げた。

評価 「安全・安心で必要な情報が活かされる」

平成30年度には、3年に一度の対象者全員一斉調査の年であったこと、また、大阪北部地震が発生し、緊急時に備えて連絡先等を関係機関で共有することへの関心が高まったことから、回答率が高くなったと推測されます。一方で令和元年度、令和2年度は、新たに対象要件となった方と過去の調査で未回答の方のみに調査を行ったことから、平成30年度に比べて回答率が低下しています。

回答率は目標値に達していませんが、累積実態把握率はともに80%を超えており、民生委員・児童委員の見守り活動の一助として一定の役割を果たしています。

郵送等での調査には限界もあり、今後は、実態の把握率をさらに高める方策の検討が必要です。

高齢者保健福祉計画（第8次）介護保険事業計画（第7期）の取組状況

基本目標6 社会保障制度の推進に努める

施策（1）介護保険制度の適正・円滑な運営

施策（2）介護給付費適正化事業の推進

施策の目標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標とする 数値の根拠
要介護認定の適正化	9,194件	10,667件	8,526件	認定調査全件
ケアプランの点検	218件	214件	161件	市内居宅介護支援 事業所数等を考慮
住宅改修の点検	33件	13件	14件	月3件×12月
福祉用具購入・ 貸与調査	12回	12回	12回	月1回×12月
縦覧点検	12回	12回	12回	月1回×12月
医療情報との突合	12回	12回	12回	月1回×12月
介護給付費通知	2回	2回	2回	年2回
給付実績の活用	1回	1回	1回	年1回

施策（3）在宅療養の推進

施策の指標	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	指標とする理由
いばらき ほっとナビ アクセス件数（月平均）	9,267件	7,241件	5,800件	情報公表の推進 のため
ケア倶楽部登録率	84.8%	88.5% (*1)	91.2%	医療・介護関係者 の連携支援のため
はつらつパスポート活用 度	アンケートの 実施なし	10.5% (*2)	アンケートの 実施なし	医療・介護関係者 の情報共有支援の ため
医療ニーズの高い利用者 の受入状況	アンケートの 実施なし	44.5% (*3)	アンケートの 実施なし	在宅医療ケアの 体制推進のため
看取りの体制の整備状況	アンケートの 実施なし	46.1% (*4)	アンケートの 実施なし	看取りの体制の 推進のため

*1 ケア倶楽部ID・パスワード発行数 391

*2 令和元年度（2019年度）茨木市保健福祉に関するアンケート調査より

*3 介護保険事業者調査

*4 介護保険事業者調査（看取り加算の算定にかかわらず、終末期ケアに係ること）

評価「社会保障制度の推進に努める」

介護給付適正化事業の推進については、8つの施策を実施し、ケアプラン点検と住宅改修の点検以外の施策については目標を達成しています。ケアプラン点検については、令和2年度はフォローアップ面談を実施したため、全体で161件となりましたが、3年間で全ての居宅介護支援事業所と地域包括支援センターを対象に実施し、ケアマネジメントの質の向上に繋げることができました。

在宅療養の推進については、いばらきほっとナビのアクセス件数が減少していることから、改善にはより多くの地域情報を共有・活用できるようにすることが必要と考え、事業所がより情報を掲載しやすいシステムへと改修を行います。

また、はつらつパスポートについては、令和元年度にプロジェクトチームで作成した内容改定案を基に、令和2年度に各地域包括支援センター・医療機関等へ改訂版を配布しました。

介護保険制度の運営状況について（主なポイント）

<資料>2-2 本市の介護保険制度の運営状況について

2-3 見える化システムから見た本市の介護保険運営状況

2-4 介護予防・日常生活支援総合事業の状況

2-5 茨木市内「住宅型有料老人ホーム」「サービス付高齢者向け住宅」件数推移

1 第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数

- ・第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数ともに増加しています。【資料2-2 P1】
- ・要介護認定率（年齢調整後）は全国平均よりも高い。

茨木市	全国	大阪府	【資料2-3 P3】
19.2%	18.7%	23.1%	

- ・要介護認定者の総数は増加しており、軽度から重度まで概ね増加しています。

	R2.4月末	R3.4月末	【資料2-2 P2】
要支援1	1,605人	1,661人	
要支援2	1,541人	1,526人	
要介護1	2,691人	2,926人	
...	
総数	11,961人	12,363人	

2 保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費

(1) 保険給付費

- ・介護保険サービス費（令和2年度）の計画費：100.9% 【資料2-2 P4】
- ・令和2年度はコロナ禍における一時的な利用控えもありましたが、サービス別受給者数、給付費、第1号被保険者1人あたり給付費（月額）ともにどのサービスも増加しております。

<居宅サービス費に関する項目>

【資料2-2 P3, 5, 6】

項目	R3.4月	前年同月比
サービス別受給者数	10,753人	105.5%
給付費（月額）	1,426百万円	108.0%
第1号被保険者1人あたり給付費（月額）	20,739円	107.3%

【メモ】

居宅介護サービスが伸びている要因として、要介護認定者数の増加に加えて、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームの増加が考えられます。【資料 2-5】

・介護給付費を構成する3つの要素①認定率 ②受給率 ③受給者1人あたり給付費 は大阪府及び北摂7市の比較では低い傾向にあります。 【資料 2-3 P3, 4, 5】

項目	茨木市	大阪府
①要介護認定率（年齢・性別調整済み）	19.2%(4)	23.1%
②受給率（在宅サービス）	10.2%(5)	12.1%
③受給者1人あたり給付費（在宅・居住系）	131,359円(4)	135,702円

※（）内の数字は北摂7市における順位

（2）介護予防・日常生活支援総合事業費

- ・訪問型サービス：令和2年度は利用者数及び事業費ともに減少しています。【資料 2-4 P1, 2】
- ・通所型サービス：街かどデイハウスからコミュニティデイハウスの移行に伴い、通所型サービスBの総額は増加していますが、総事業費は減少しています。 【資料 2-4 P2, 3】

項目	R1	R2
訪問型サービス（事業費）	203,240千円	186,866千円
通所型サービス（事業費）	361,471千円	351,747千円

3 まとめ

・茨木市は高齢化率がそれほど高くないにも関わらず、要介護認定率（年齢調整後）が全国平均を上回っています。

・1人あたりの給付費はそれほど大きく伸びてはいませんが、将来的には、他市よりも介護が必要となる高齢者数の伸びが大きくなるため、今後、介護予防・重度化防止に力を入れる必要があります。

茨木市健康医療部 長寿介護課
茨木市福祉部 福祉指導監査課

本市の介護保険制度の運営状況について

1 高齢化の状況

茨木市の第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

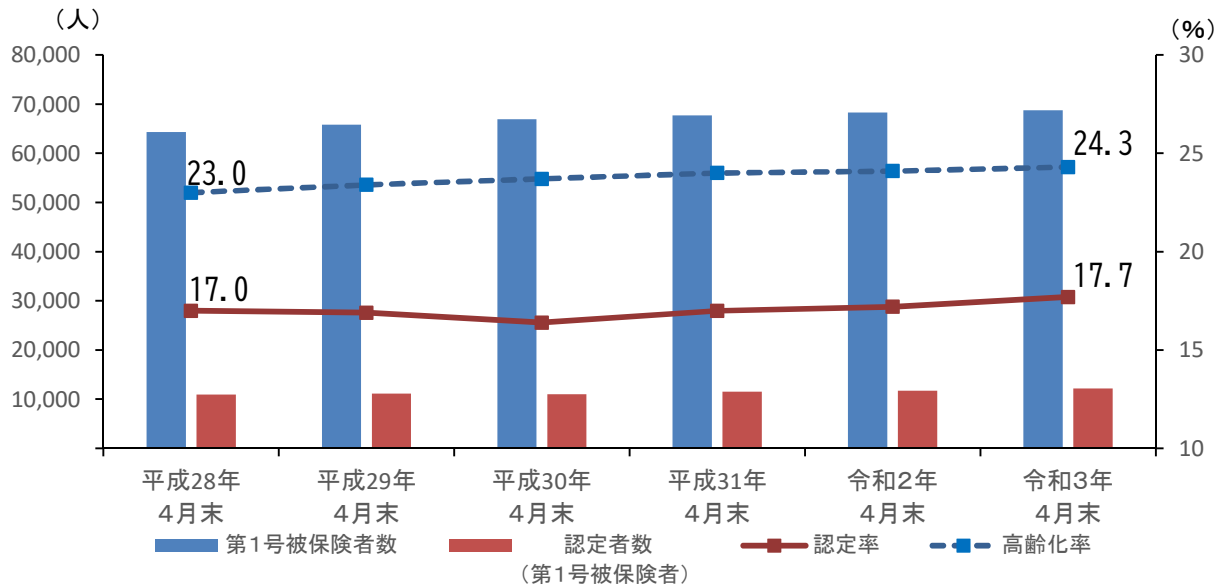
	平成28年 4月末	平成29年 4月末	平成30年 4月末	平成31年 4月末	令和2年 4月末	令和3年 4月末
第1号被保険者数	64,343 (100.0)	65,797 (102.3)	66,925 (101.7)	67,726 (101.2)	<u>68,318</u> (100.9)	<u>68,758</u> (100.6)
要介護 (要支援) 認定者数	11,244 (100.0)	11,353 (101.0)	11,227 (98.9)	11,771 (104.8)	<u>11,961</u> (101.6)	<u>12,363</u> (103.4)
第1号 被保険者	10,968 (100.0)	11,108 (101.3)	10,995 (99.0)	11,541 (105.0)	<u>11,734</u> (101.7)	<u>12,152</u> (103.6)
要介護 (要支援) 認定率	17.0%	16.9%	16.4%	17.0%	<u>17.2%</u>	<u>17.7%</u>

(出典：介護保険事業状況報告月報)

(注) () 内の数値は、平成28年4月末の数値を100としたときの指数である。

(注) 下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

(注) 要介護（要支援）認定率は、認定者数(第1号被保険者)/第1号被保険者数により算出。



(参考) 茨木市の人口と高齢化率

(単位：人)

	平成28年 4月30日	平成29年 4月30日	平成30年 4月30日	平成31年 4月30日	令和2年 4月30日	令和3年 4月30日
人口総数	279,854	280,856	281,896	281,892	283,060	283,113
高齢化率	23.0%	23.4%	23.7%	24.0%	24.1%	24.3%

(出典：茨木市住民基本台帳)

(注) 人口総数は表頭の日付における値である。

2 要介護認定の状況

要介護（要支援）認定者数の推移

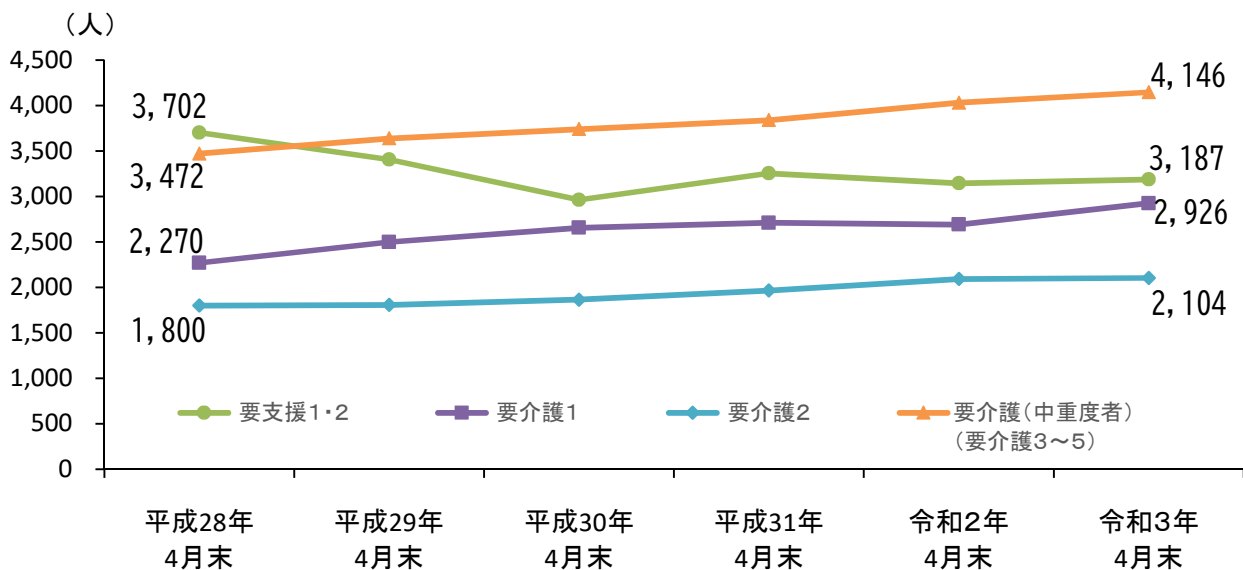
(単位：人)

	平成28年 4月末	平成29年 4月末	平成30年 4月末	平成31年 4月末	令和2年 4月末	令和3年 4月末
合計	11,244 (100.0%)	11,353 (100.0%)	11,227 (100.0%)	11,771 (100.0%)	11,961 (100.0%)	12,363 (100.0%)
要支援1	2,074 (18.4%)	1,863 (16.4%)	1,520 (13.5%)	1,670 (14.2%)	1,605 (13.4%)	1,661 (13.4%)
要支援2	1,628 (14.5%)	1,544 (13.6%)	1,444 (12.9%)	1,585 (13.5%)	1,541 (12.9%)	1,526 (12.3%)
要支援1・2	3,702 (32.9%)	3,407 (30.0%)	2,964 (26.4%)	3,255 (27.7%)	3,146 (26.3%)	3,187 (25.8%)
要介護1	2,270 (20.2%)	2,499 (22.0%)	2,656 (23.7%)	2,711 (23.0%)	2,691 (22.5%)	2,926 (23.7%)
要介護2	1,800 (16.0%)	1,809 (15.9%)	1,866 (16.6%)	1,966 (16.7%)	2,092 (17.5%)	2,104 (17.0%)
要介護3	1,328 (11.8%)	1,399 (12.3%)	1,481 (13.2%)	1,541 (13.1%)	1,660 (13.9%)	1,710 (13.8%)
要介護4	1,177 (10.5%)	1,190 (10.5%)	1,264 (11.3%)	1,300 (11.0%)	1,372 (11.5%)	1,407 (11.4%)
要介護5	967 (8.6%)	1,049 (9.2%)	996 (8.9%)	998 (8.5%)	1,000 (8.4%)	1,029 (8.3%)
要介護 3～5	3,472 (30.9%)	3,638 (32.0%)	3,741 (33.3%)	3,839 (32.6%)	4,032 (33.7%)	4,146 (33.5%)

(出典：介護保険事業状況報告月報)

(注) () 内の数値は、合計に対する構成比である。

(注) 下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。



●要介護認定者数は年々増加しており、全国平均よりも要介護認定率(年齢調整後)が高い。
[R2要介護認定率(調整済み)] 全国:18.8% 大阪府:23.1% 茨木市:19.2%

●要介護(要支援)認定を受けずに事業対象者に該当した人数は(P8)に記載

3 介護保険サービス受給者の状況

サービス別受給者数の推移

(単位：人)

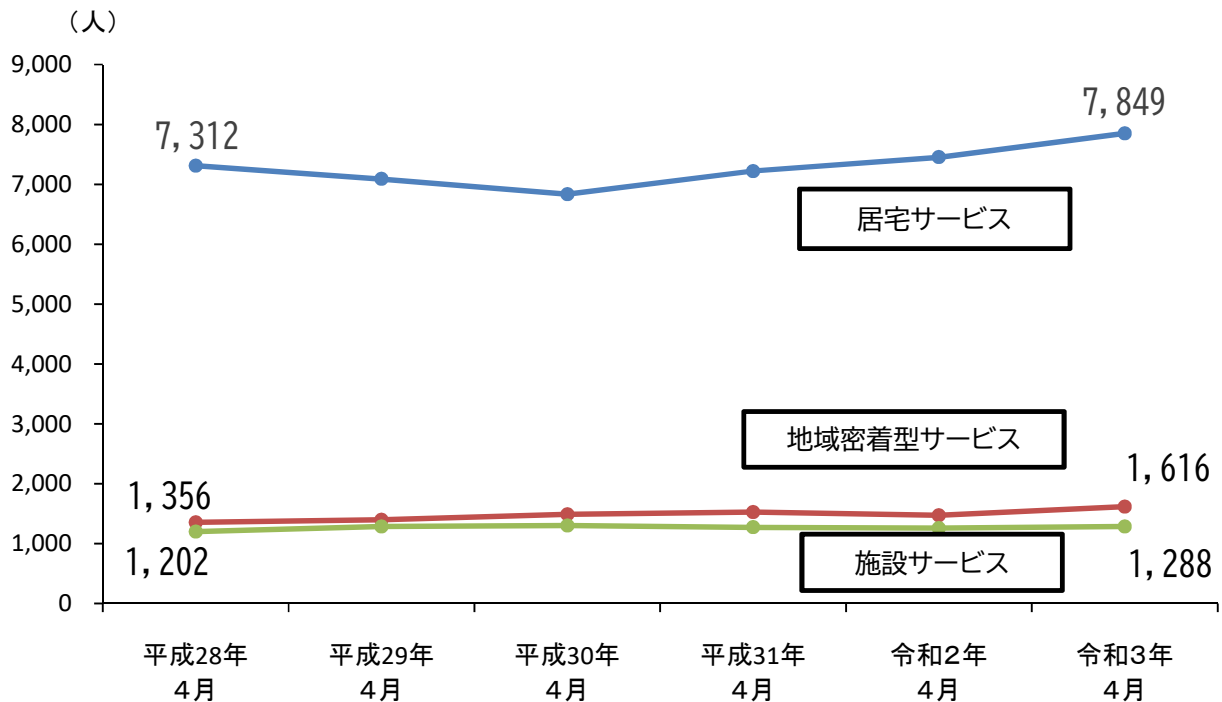
	平成28年	平成29年	前年比	平成30年	平成31年	前年比	令和2年	前年比	令和3年	前年比
	4月	4月		4月	4月		4月		4月	
合計	9,870 (100.0%)	9,776 (100.0%)	99.0%	9,625 (100.0%)	10,022 (100.0%)	104.1%	10,189 (100.0%)	101.7%	10,753 (100.0%)	105.5%
居宅サービス	7,312 (74.1%)	7,090 (72.5%)	97.0%	6,836 (71.0%)	7,222 (72.1%)	105.6%	7,455 (73.2%)	103.2%	7,849 (73.0%)	105.3%
地域密着型サービス	1,356 (13.7%)	1,400 (14.3%)	103.2%	1,489 (15.5%)	1,526 (15.2%)	102.5%	1,474 (14.5%)	96.6%	1,616 (15.0%)	109.6%
施設サービス	1,202 (12.2%)	1,286 (13.2%)	107.0%	1,300 (13.5%)	1,274 (12.7%)	98.0%	1,260 (12.4%)	98.9%	1,288 (12.0%)	102.2%

(出典：介護保険事業状況報告月報)

(注) () 内の数値は、合計に対する構成比である。

(注) 前年比とは対前年同月比である。

(注) 下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。



●介護保険サービス受給者は要介護認定者の増加に比例して、伸びてきています。特に居宅サービスの伸びが大きく、その原因としては、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームが増えてきていることが影響していると考えられます。

●施設サービス受給者数については、概ね横ばいとなっており、大きな変化はありません。

4 介護保険サービス利用の状況

(1) 介護総費用額（年額）の推移

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	9,832	10,540	11,159
地域密着型サービス	2,527	2,629	2,742
施設サービス	4,508	4,659	4,770
計	16,867	17,828	18,671

（出典：介護保険事業状況報告年報）

（注）保険給付（介護給付・予防給付）の総費用額（利用者負担分を含む。）

（注）特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含まない。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。

(2) 給付費 計画・実績（年額）

（単位：百万円）

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			
	計画値 (年額)	実績	計画比	計画値 (年額)	実績	計画比	計画値 (年額)	実績	対令和 元年度比	計画比
居宅サービス	8,815	8,768	99.5%	9,083	9,374	103.2%	9,352	9,940	106.0%	106.3%
訪問 通所系	5,901	5,830	98.8%	6,116	6,279	102.7%	6,341	6,810	108.5%	107.4%
短期 入所系	613	555	90.5%	639	553	86.5%	667	496	89.7%	74.4%
その他	2,301	2,383	103.6%	2,328	2,542	109.2%	2,344	2,634	103.6%	112.4%
地域密着型 サービス	2,414	2,231	92.4%	2,688	2,317	86.2%	2,914	2,424	104.6%	83.2%
施設サービス	4,152	4,015	96.7%	4,174	4,142	99.2%	4,192	4,238	102.3%	101.1%
指定介護 老人福祉 施設	2,080	2,018	97.0%	2,090	2,063	98.7%	2,099	2,155	104.5%	102.7%
介護老人 保健施設	2,028	1,972	97.2%	2,040	2,054	100.7%	2,049	2,069	100.7%	101.0%
指定介護 療養型 医療施設	44	25	56.8%	44	15	34.1%	44	3	20.0%	6.8%
介護 医療院	0	1	-	0	10	-	0	11	110.0%	-
計	15,381	15,014	97.6%	15,945	15,833	99.3%	16,458	16,602	104.9%	100.9%

（出典：茨木市介護保険事業計画（第7期）、介護保険事業状況報告年報）

（注）保険給付（介護給付・予防給付）の給付費（利用者負担分を含まない。）

（注）特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含まない。

（注）居宅サービス中「その他」とは、（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援、（介護予防）特定福祉用具販売、住宅改修費である。

(3) 給付費（月額）の推移

(単位：百万円)

	平成28年 4月	平成29年 4月	前年 同月比	平成30年 4月	前年 同月比	平成31年 4月	前年 同月比	令和2年 4月	前年 同月比	令和3年 4月	前年 同月比
合計	1,163 (100.0%)	1,195 (100.0%)	102.8 %	1,210 (100.0%)	101.3 %	1,277 (100.0%)	105.5 %	<u>1,320</u> (100.0%)	103.4 %	<u>1,426</u> (100.0%)	108.0
居宅 サービス	688 (59.2%)	695 (58.2%)	101.0 %	701 (57.9%)	100.9 %	758 (59.4%)	108.1 %	<u>780</u> (59.1%)	102.9 %	<u>858</u> (60.2%)	110.0
地域 密着型 サービス	160 (13.8%)	168 (14.1%)	105.0 %	181 (15.0%)	107.7 %	185 (14.5%)	102.2 %	<u>192</u> (14.5%)	103.8 %	<u>211</u> (14.8%)	109.9
施設 サービス	315 (27.1%)	332 (27.8%)	105.4 %	328 (27.1%)	98.8 %	334 (26.2%)	101.8 %	<u>348</u> (26.4%)	104.2 %	<u>357</u> (25.0%)	102.6

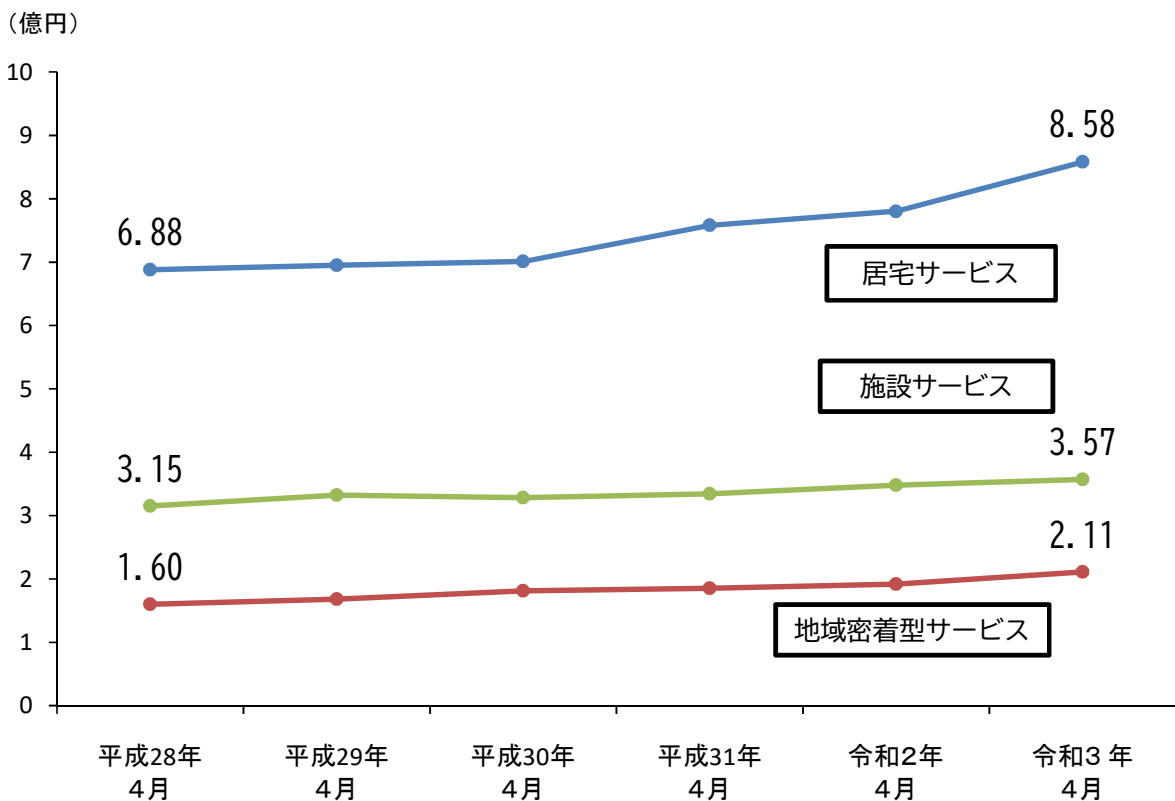
(出典：介護保険事業状況報告月報)

(注) 保険給付（介護給付・予防給付）の月額給付費（利用者負担分を含まない。）

(注) 特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含まない。

(注) () 内の数値は、合計に対する構成比である。

(注) 下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。



●給付費の月額はやや増加しており、令和3年4月時点で約14億円となっています。居宅サービスの給付費が全体の約6割を占めています。

(4) 1人あたり給付費の推移

① 第1号被保険者1人あたり給付費(月額)

(単位:円)

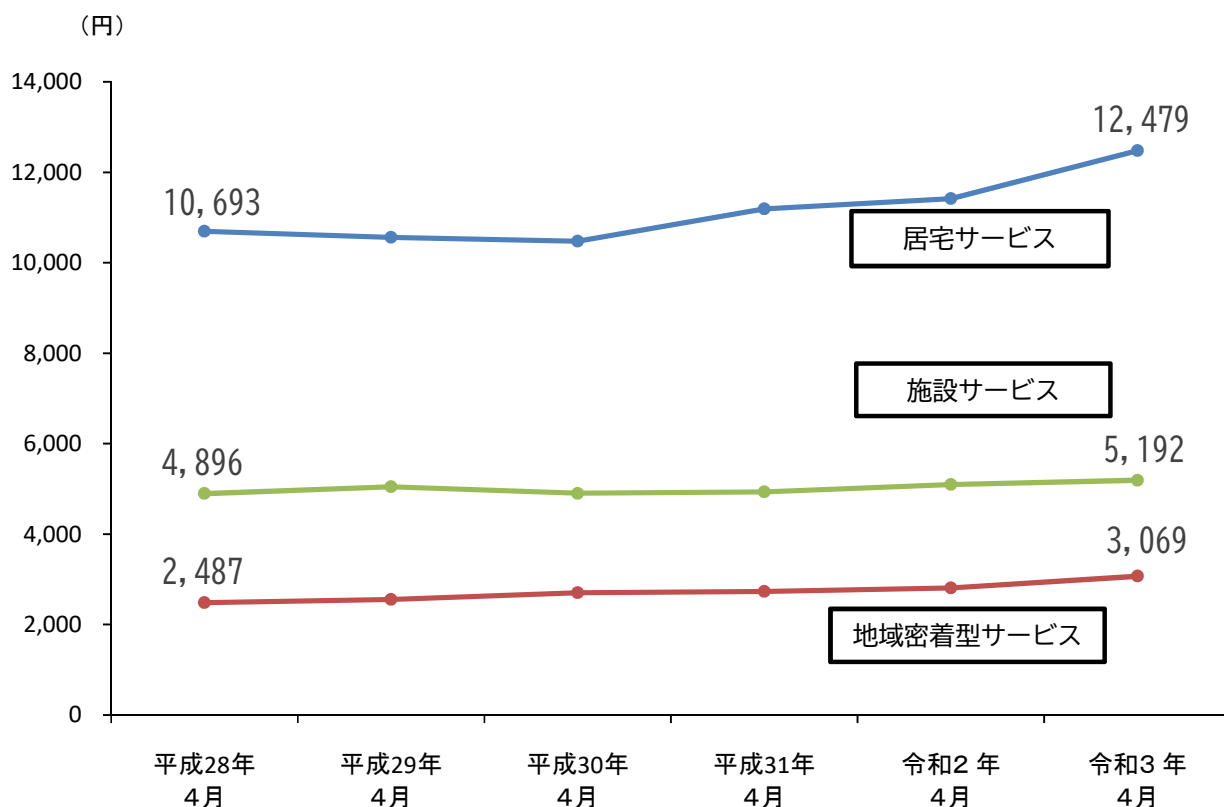
	平成28年	平成29年	前年 同月比	平成30年	前年 同月比	平成31年	前年 同月比	令和2年	前年 同月比	令和3年	前年 同月比
	4月	4月		4月		4月		4月		4月	
合計	18,075 (100.0%)	18,162 (100.0%)	100.5%	18,080 (100.0%)	99.5%	18,855 (100.0%)	104.3%	<u>19,321</u> (100.0%)	<u>102.5%</u>	<u>20,739</u> (200.0%)	<u>107.3%</u>
居宅サービス	10,693 (59.2%)	10,563 (58.2%)	98.8%	10,474 (57.9%)	99.2%	11,192 (59.4%)	106.9%	<u>11,417</u> (59.1%)	<u>102.0%</u>	<u>12,479</u> (60.2%)	<u>109.3%</u>
地域密着型サービス	2,487 (13.8%)	2,553 (14.1%)	102.7%	2,705 (15.0%)	105.9%	2,732 (14.5%)	101.0%	<u>2,810</u> (14.5%)	<u>102.9%</u>	<u>3,069</u> (14.8%)	<u>109.2%</u>
施設サービス	4,896 (27.1%)	5,046 (27.8%)	103.1%	4,901 (27.1%)	97.1%	4,932 (26.2%)	100.6%	<u>5,094</u> (26.4%)	<u>103.3%</u>	<u>5,192</u> (25.0%)	<u>101.9%</u>

(出典:介護保険事業状況報告月報)

(注) 給付費(月額)を第1号被保険者数で除したものの。

(注) ()内の数値は、合計に対する構成比である。

(注) 下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。



● 第1号被保険者1人あたり給付費は増加傾向ですが、全国、大阪府平均よりも下回っており、その結果、介護保険料は低くなっています。(P8参照)

[参考]

全国:22,355円 大阪府:24,806円 茨木市:20,143円
(R2 見える化システム暫定値)

② 介護保険サービス受給者1人あたり給付費（月額）

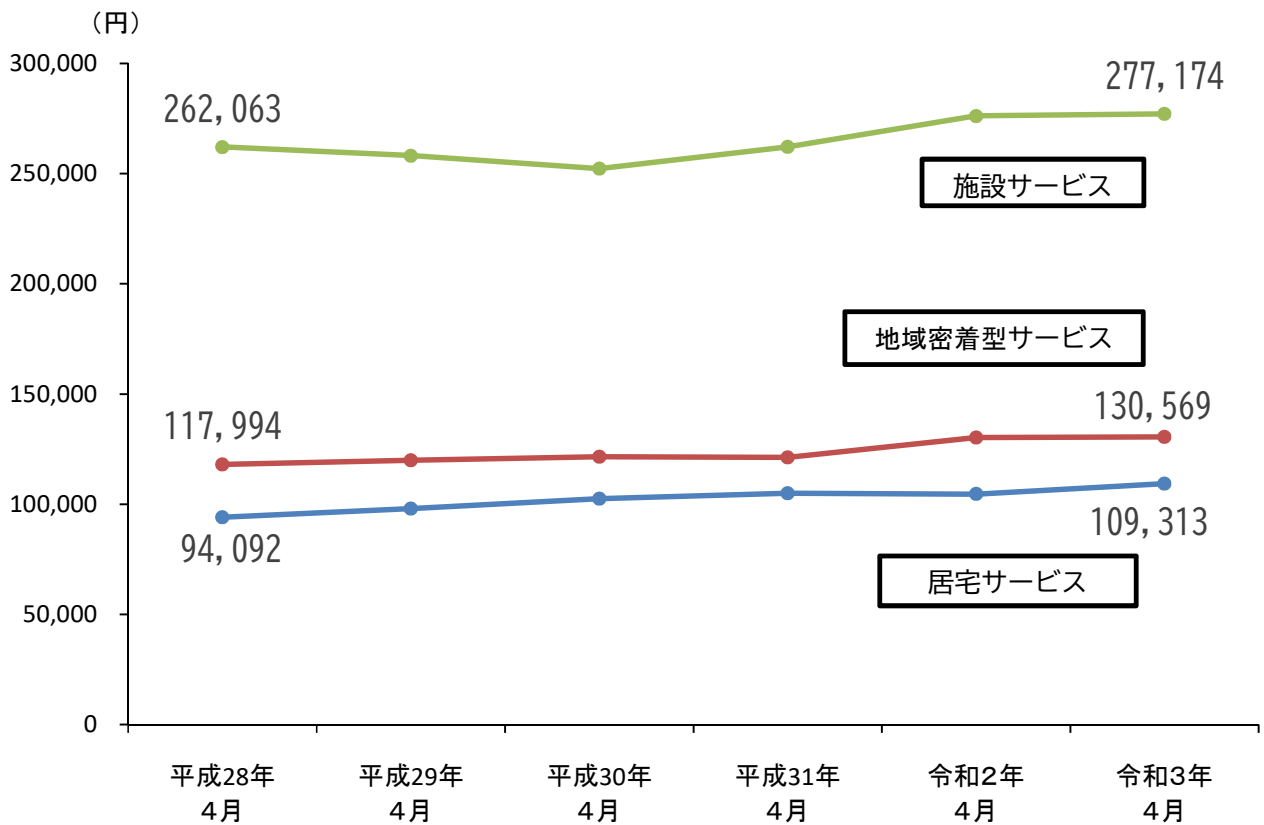
（単位：円）

	平成28年 4月	平成29年 4月	前年 同月比	平成30年 4月	前年 同月比	平成31年 4月	前年 同月比	令和2年 4月	前年 同月比	令和3年 4月	前年 同月比
平均	117,832	122,238	103.7	125,714	102.8	127,420	101.4	<u>129,551</u>	<u>101.7</u>	<u>132,614</u>	<u>102.4</u>
居宅サービス	94,092	98,025	104.2	102,545	104.6	104,957	102.4	<u>104,628</u>	<u>99.7</u>	<u>109,313</u>	<u>104.5</u>
地域密着型サービス	117,994	120,000	101.7	121,558	101.3	121,232	99.7	<u>130,258</u>	<u>107.4</u>	<u>130,569</u>	<u>100.2</u>
施設サービス	262,063	258,165	98.5	252,308	97.7	262,166	103.9	<u>276,190</u>	<u>105.3</u>	<u>277,174</u>	<u>100.4</u>

（出典：介護保険事業状況報告月報）

（注）給付費（月額）をサービス別受給者数で除したものの。

（注）下線部分は暫定集計値であり、今後変更される可能性がある。



[茨木市の傾向]

茨木市は高齢化率がそれほど高くないにもかかわらず、要介護認定率（年齢調整後）が全国平均を上回っています。

1人あたりの給付費はそれほど大きく伸びてはいませんが、将来的には、他市よりも介護が必要となる高齢者数の伸びが大きくなり、急激な介護給付費の増加が見込まれます。

5 保険料（月額）

（単位：円）

	第1期 （平成12～14年度）	第2期 （平成15～17年度）	第3期 （平成18～20年度）	第4期 （平成21～23年度）
茨木市平均	2,978	3,129	3,847	3,877
（参考）大阪府平均	3,134	3,394	4,675	4,588
（参考）全国平均	2,911	3,293	4,090	4,160

	第5期 （平成24～26年度）	第6期 （平成27～29年度）	第7期 （平成30～ 令和2年度）
茨木市平均	4,550	4,940	5,300
（参考）大阪府平均	5,303	6,025	6,636
（参考）全国平均	4,972	5,514	5,869

（注）保険料額は、保険料基準額。大阪府平均は第1期、第2期は「単純平均」、第3期、第4期、第5期、第6期、第7期は加重平均。全国平均は「加重平均」

6 居宅介護支援の状況

（1）居宅介護支援事業者

① 居宅介護支援事業所の指定・登録状況の推移

令和3年4月1日現在（単位：件）

平成28年 4月1日	平成29年 4月1日	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	前年度比
89	86	86	82	77	82	106.5%

② 新規参入、廃止の状況

令和3年4月1日現在（単位：件）

平成31年4月1日 指定事業所数	令和2年4月1日 指定事業所数	令和2年度中 増加数	令和2年度中 減少数	令和3年4月1日 指定事業所数
82	77	7	2	82

7 事業対象者（基本チェックリスト該当者）

各年度末（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業対象者	351	304	353	384

8 介護保険サービス基盤の状況

(1) 居宅サービス事業者

① 居宅サービス事業所の指定・登録状況の推移

令和3年4月1日現在（単位：件）

	平成28年 4月1日	平成29年 4月1日	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	前年度比
	訪問介護	97	94	94	94	97	98
訪問入浴介護	5	5	5	5	4	4	100.0%
訪問看護	25	25	27	27	32	36	112.5%
通所介護	67	71	37	38	39	40	102.6%
通所リハビリテーション	1	1	1	1	0	2	-
短期入所生活介護	12	14	15	16	16	16	100.0%
短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0.0%
特定施設入居者生活介護	10	10	10	10	10	10	-
福祉用具貸与	16	17	15	14	14	16	114.3%
特定福祉用具販売	15	16	15	14	14	16	-
計	248	253	219	219	226	238	105.3%

(注) 介護予防の指定と重複しているものは、「1」として計上

(注) 利用定員18人以下の通所介護は、制度改正により平成28年4月から地域密着型通所介護へ移行されたが、介護予防通所介護の指定と重複している場合は、通所介護と地域密着型通所介護それぞれに計上

(注) 介護予防通所介護及び介護予防訪問介護は、総合事業への移行により、平成29年度末で制度終了

② 新規参入、廃止の状況

令和3年4月1日現在（単位：件）

平成31年4月1日 指定事業所数	令和2年4月1日 指定事業所数	令和2年度中 増加数	令和2年度中 減少数	令和3年4月1日 指定事業所数
219	226	22	10	238

③ 居宅サービス事業者の内訳

令和3年4月1日現在（単位：件）

	訪問 介護	訪問 入浴	訪問 看護	通所 介護	通所 リハ	短期 生活	短期 療養	特定 施設	福祉 用具 貸与	福祉 用具 販売	居宅 介護 支援	計
社会福祉法人	8	0	1	15	0	15	0	2	0	0	17	58 (18.1%)
医療法人	2	0	5	0	2	0	0	0	0	0	9	18 (5.6%)
営利法人	84	4	25	23	0	1	0	8	15	15	49	224 (70.0%)
地方公共団体 (市町村)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
NPO法人	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	5	13 (4.1%)
その他	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	2	7 (2.2%)
計	98	4	36	40	2	16	0	10	16	16	82	320 (100.0%)

(注) その他は農協・生協 等

(注) () 内の数値は、合計に対する構成比

(注) 介護予防の指定と重複しているものは、「1」として計上

④ 地域密着型サービス事業者の指定状況

令和3年4月1日現在（単位：件）

	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護	1	1	1	1
地域密着型通所介護	36	34	33	33
認知症対応型通所介護	11	11	12	13
小規模多機能型居宅介護	14	14	14	14
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	13	12	13	14
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	4	4	5
複合型サービス（看護小規模多機能居宅介護）	2	2	2	2
計	82	80	81	84

9 事業者、施設に対する指導・監査

(1) 指導

	種別	事業所数	集団指導	書面指導	実地指導
平成 30 年度	居宅介護支援事業者	[事業所数]	82	-	7
	居宅サービス事業者	[事業所数]	315	-	43 (6)
	介護保険施設	[施設数]	0	-	0
令和 元 年度	居宅介護支援事業者	[事業所数]	81	-	10
	居宅サービス事業者	[事業所数]	413	-	48 (13)
	介護保険施設	[施設数]	0	-	0
令和 2 年度	居宅介護支援事業者	[事業所数]	0	-	0
	居宅サービス事業者	[事業所数]	0	-	0 (0)
	介護保険施設	[施設数]	0	-	0

(注) 実地指導件数については、上段に介護予防を含む事業所数を表示し、下段に括弧書きで介護予防の内数を表記

(注) 平成30年度は、大阪北部地震により6月開催予定の地域密着型サービス集団指導は未実施

(2) 監査

【平成30年度実績】

	監査件数	監査後の措置				
		行政上の措置等				経済上の措置
		処分	改善勧告	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	0事業所	-	-	-	-	-
居宅サービス事業者	1事業所	1	-	-	-	1
介護予防サービス事業者	0事業所	-	-	-	-	-
介護保険施設	0施設	-	-	-	-	-

【令和元年度実績】

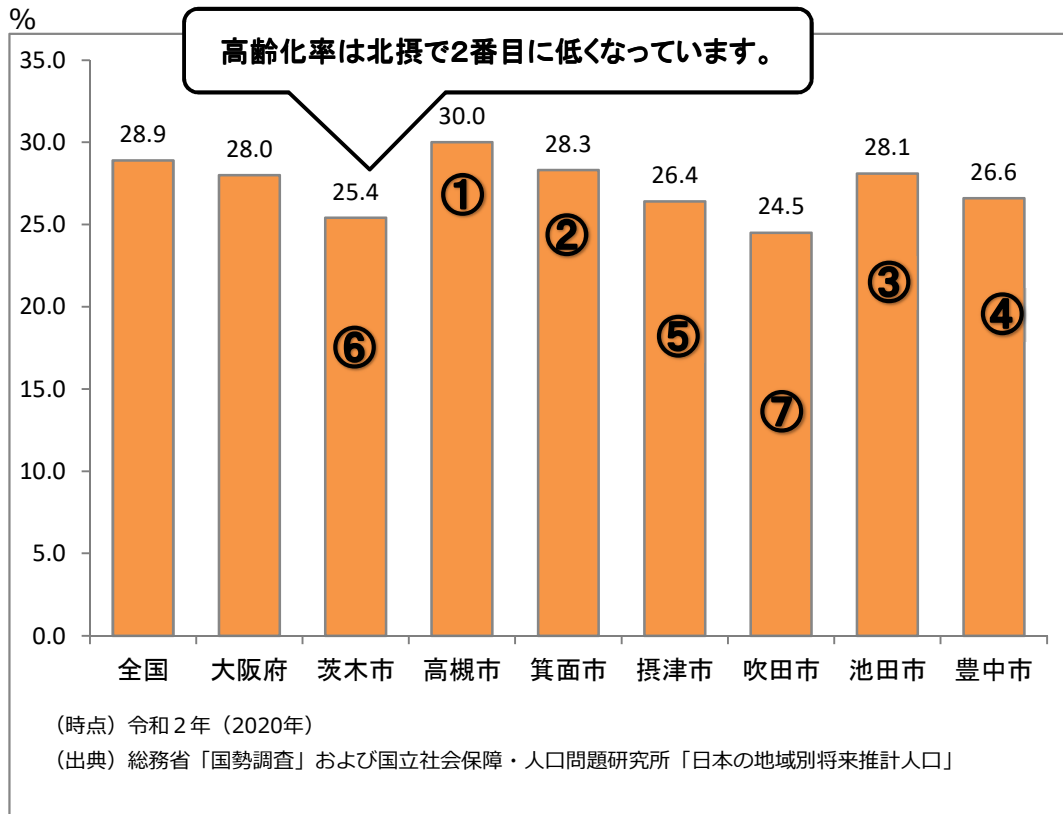
	監査件数	監査後の措置				
		行政上の措置等				経済上の措置
		処分	改善勧告	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	0事業所	-	-	-	-	-
居宅サービス事業者	0事業所	-	-	-	-	-
介護予防サービス事業者	0事業所	-	-	-	-	-
介護保険施設	0施設	-	-	-	-	-

【令和2年度実績】

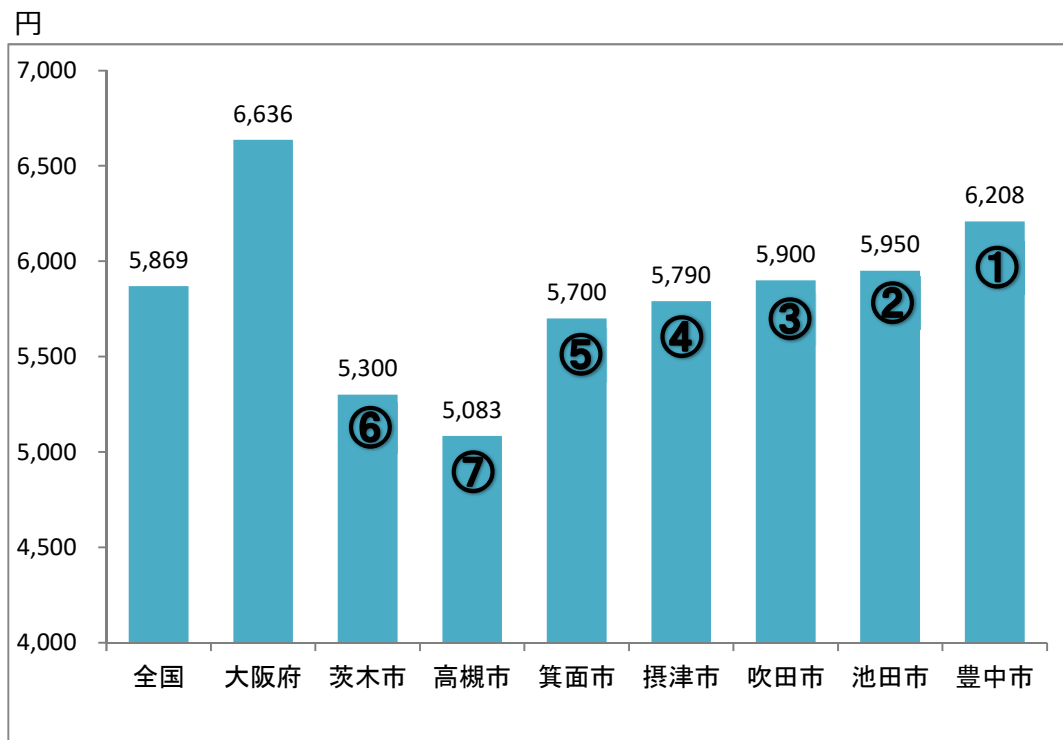
	監査件数	監査後の措置				
		行政上の措置等				経済上の措置
		処分	改善勧告	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	0事業所	-	-	-	-	-
居宅サービス事業者	0事業所	-	-	-	-	-
介護予防サービス事業者	0事業所	-	-	-	-	-
介護保険施設	0施設	-	-	-	-	-

見える化システムから見た本市の介護保険運営状況

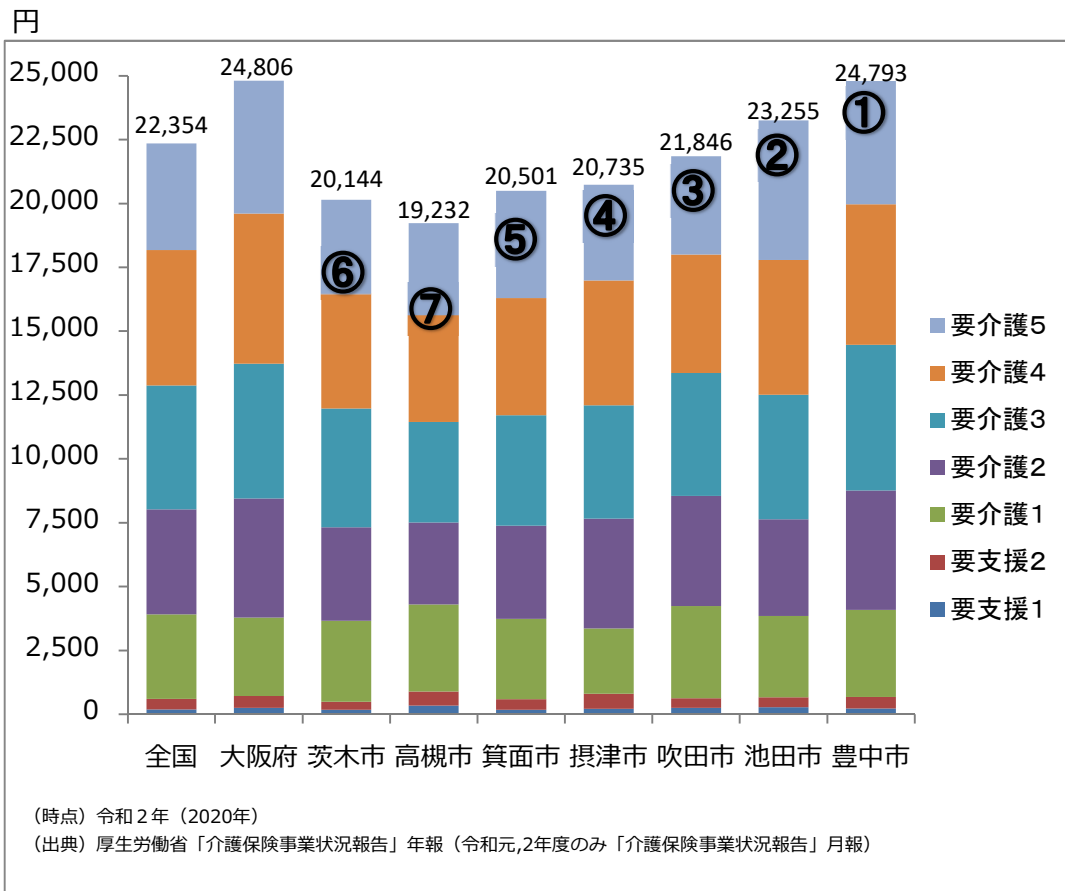
■ 高齢化率の状況



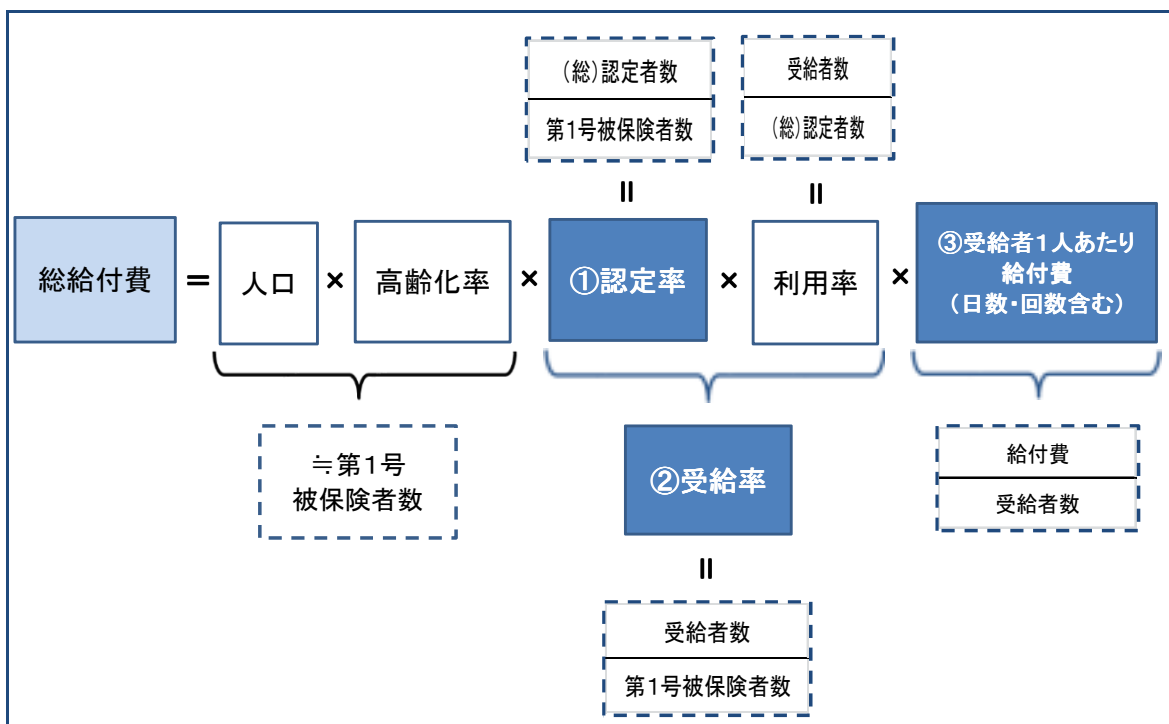
■ 第7期(平成30年から令和2年度)介護保険料(月額)



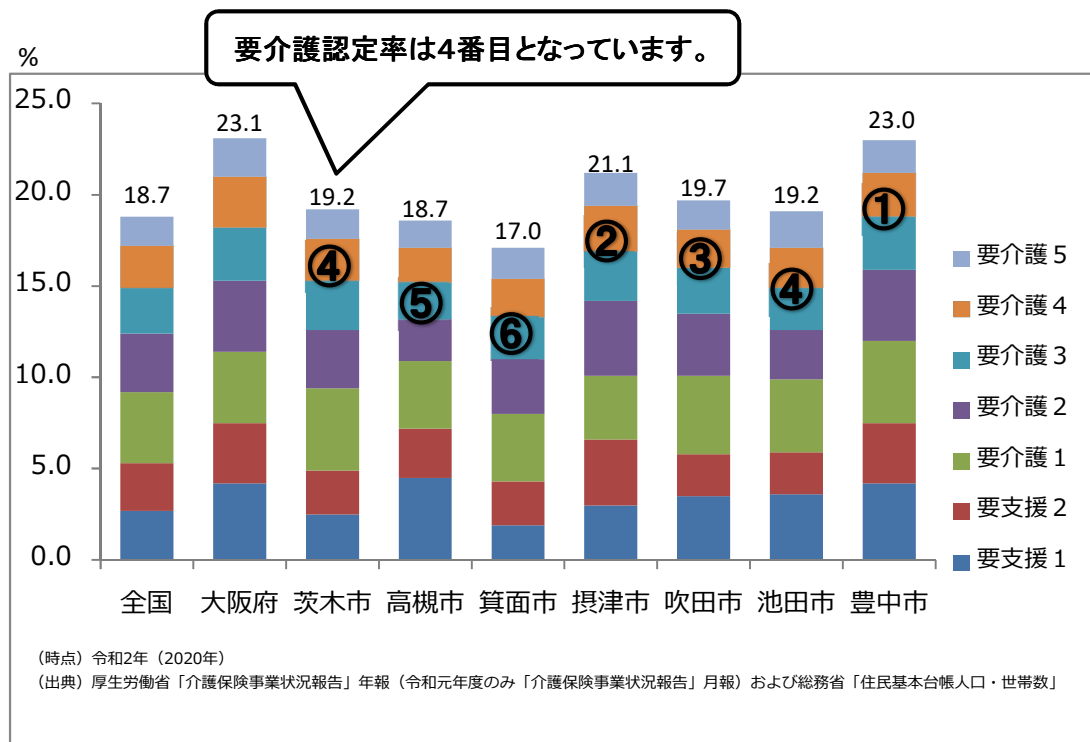
■ 第1号被保険者一人あたり給付月額



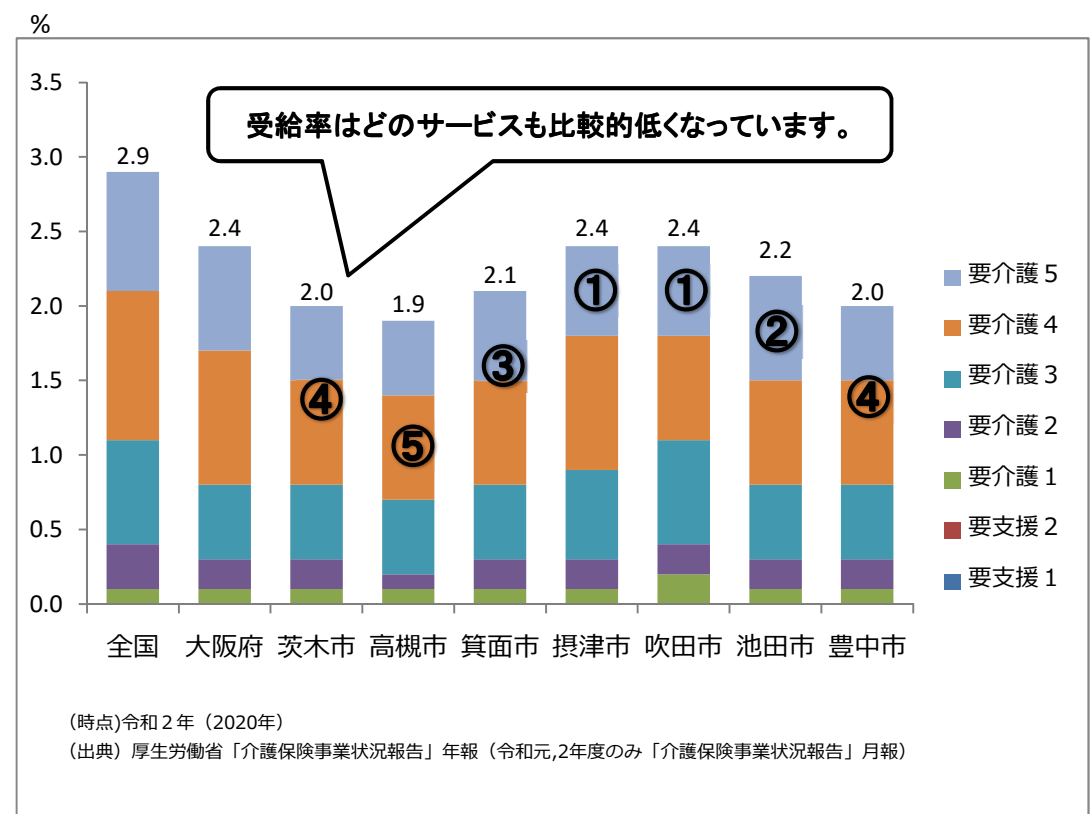
■ 給付費と3つの要素との関係



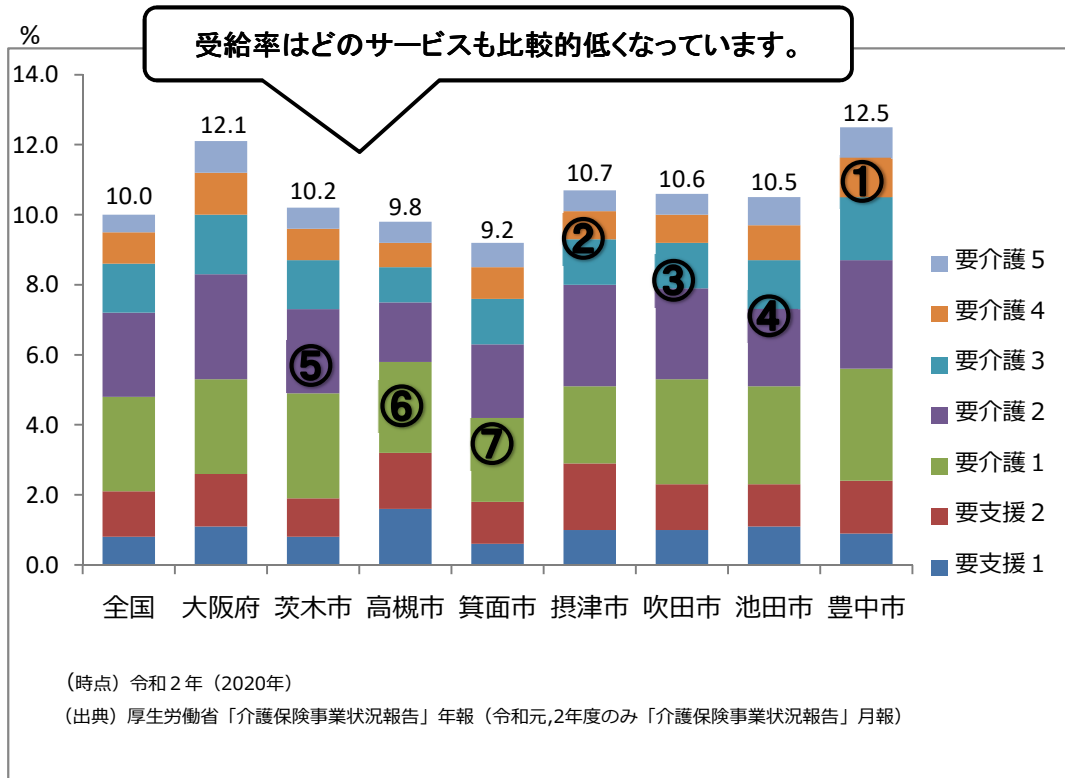
■ 要介護度別認定率(年齢・性別 調整後)



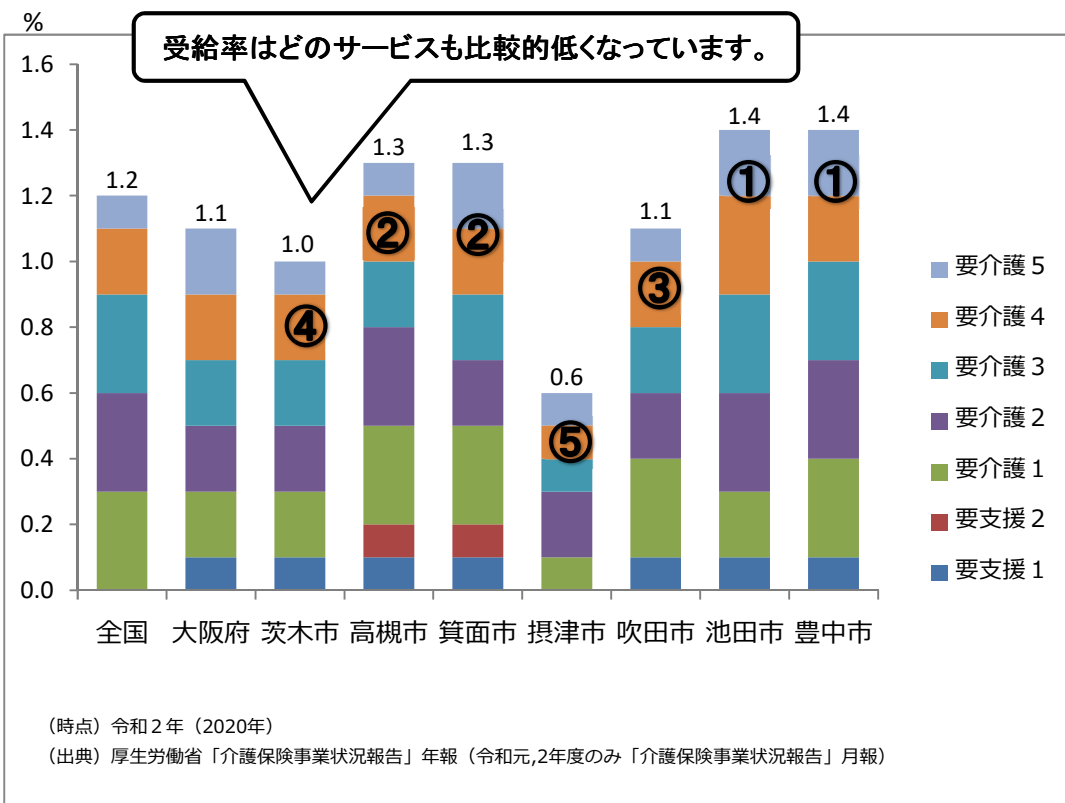
■ 受給率(施設サービス)(要介護度別)



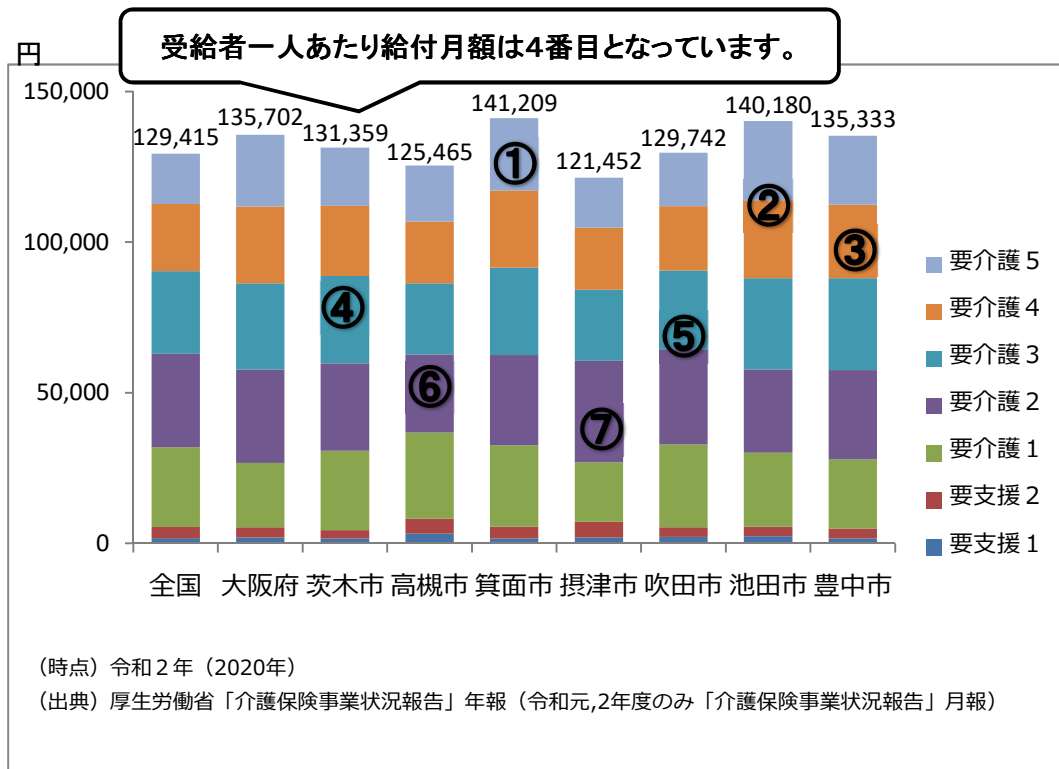
■ 受給率(在宅サービス)(要介護度別)



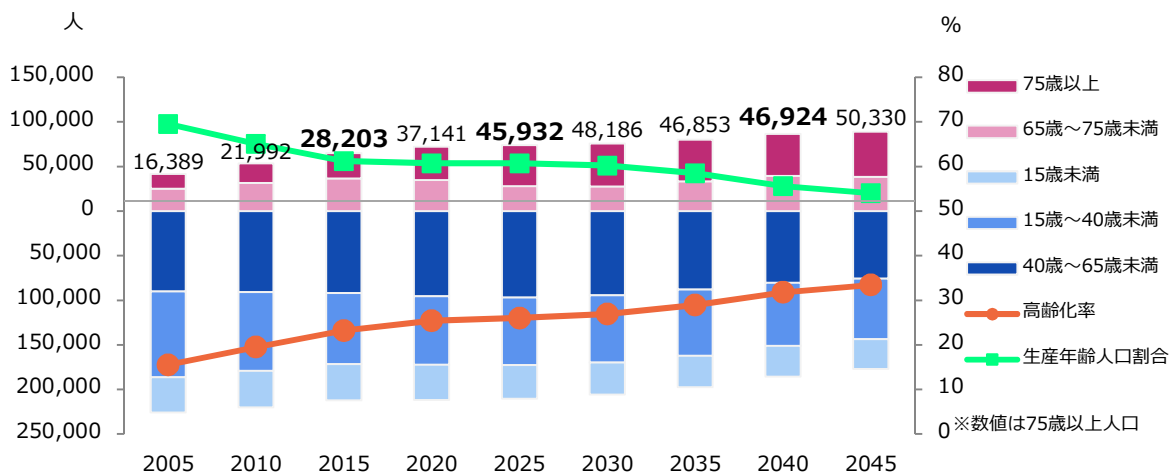
■ 受給率(居住系サービス)(要介護度別)



■ 受給者一人あたり給付月額(円)(在宅および居住系サービス)



■ 茨木市の人口の推移



■75歳以上人口

	2015	2025	2040
茨木市	28,203	45,932	46,924
高槻市	43,462	66,873	61,128
吹田市	38,533	61,137	65,443
豊中市	47,041	67,768	67,563

■75歳以上人口(100比率)

	2015	2025	2040
茨木市	100	163	166
高槻市	100	154	141
吹田市	100	159	170
豊中市	100	144	144

■85歳以上人口

	2015	2025	2040
茨木市	7,566	14,181	22,594
高槻市	11,013	20,997	30,173
吹田市	10,085	19,708	30,040
豊中市	12,290	22,758	31,458

■85歳以上人口(100比率)

	2015	2025	2040
茨木市	100	187	299
高槻市	100	191	274
吹田市	100	195	298
豊中市	100	185	256

(出典) 2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

■ 茨木市の傾向

①高齢化率が低いにもかかわらず、要介護認定率(年齢・性別調整後)が全国平均を上回っていることから、要介護認定申請をする方が多い傾向にあると言えます。

②要介護認定率(年齢・性別調整後)が高いにもかかわらず、サービス受給率は全国平均程度もしくは平均を下回っています。

③2025年から2040年にかけて、要介護認定率が高くなる85歳以上の人口増加が、近隣市の中でも比較的大きくなっています。

介護予防・日常生活支援総合事業の状況（平成28年度から実施）

(1) 要支援認定者及び事業対象者の推移

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業対象者		111	351	304	353	384
要支援1	2,067	1,922	1,507	1,664	1,620	1,647
要支援2	1,632	1,581	1,431	1,574	1,541	1,530
合計	3,699	3,614	3,289	3,542	3,514	3,561

(2) 総合事業サービス利用者の推移

1. 訪問型サービス

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防訪問介護	14,630	12,545	4,821	2	0	0
従前相当サービス		1,566	7,938	12,055	11,066	9,450
訪問型サービスA		3	518	976	1,883	2,523
※ ¹ 訪問型サービスB			4	47	59	79
※ ² 訪問型サービスC		6	5			
合計	14,630	14,120	13,286	13,080	13,008	12,052

※ 介護予防訪問介護、従前相当サービス、訪問型サービスAは請求月単位

※¹ 平成29年10月開始※² 平成30年4月から通所型サービスCと一体的に実施

2. 通所型サービス

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防通所介護	10,463	9,055	3,056	0	0	0
従前相当サービス		2,142	8,493	12,390	12,855	11,808
※ ¹ 通所型サービスA		0	0	10	18	21
※ ² 通所型サービスB		59	558	710	856	940
通所型サービスC		20	21	17	51	26
合計	10,463	11,276	12,128	13,127	13,780	12,795

※ 介護予防通所介護、従前相当サービス、通所型サービスAは請求月単位

※¹ 茨木市実施なし(住所地特例者のみ)※² 月実利用者数の4月～3月分の合計(事業対象者・要支援者)

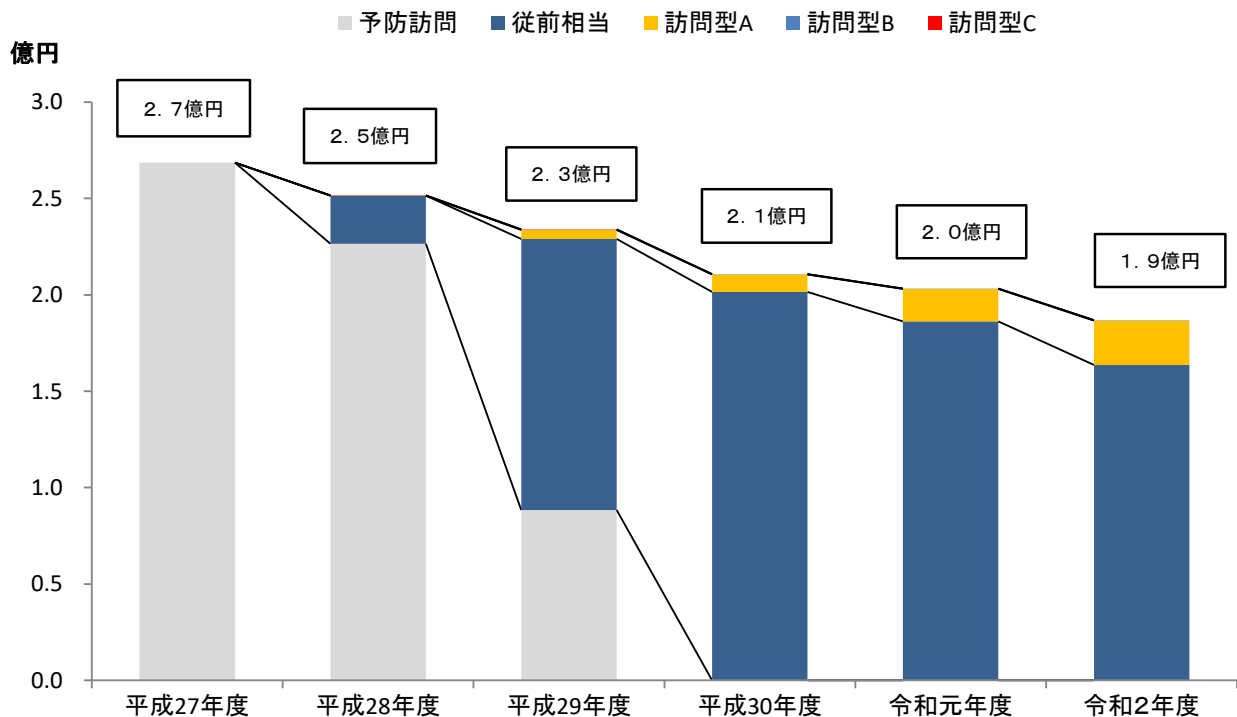
(3) 訪問型サービス(事業費)の推移

(単位:千円)

事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防訪問介護	268,576	226,460	88,410	37	0	0
従前相当サービス		24,988	140,665	201,505	186,295	163,666
訪問型サービスA		20	4,681	9,069	16,714	22,973
※訪問型サービスB			9	164	231	227
※訪問型サービスC		202	190			
合計	268,576	251,670	233,955	210,775	203,240	186,866

※1 平成29年10月開始

※2 平成30年4月から通所型サービスCと一体的に実施



総合事業実施以降、訪問型サービスの総額は減少傾向となっています。要因としては、地域包括支援センターによる適切なケアマネジメントや所得に応じた負担割合の導入等による影響が考えられます。

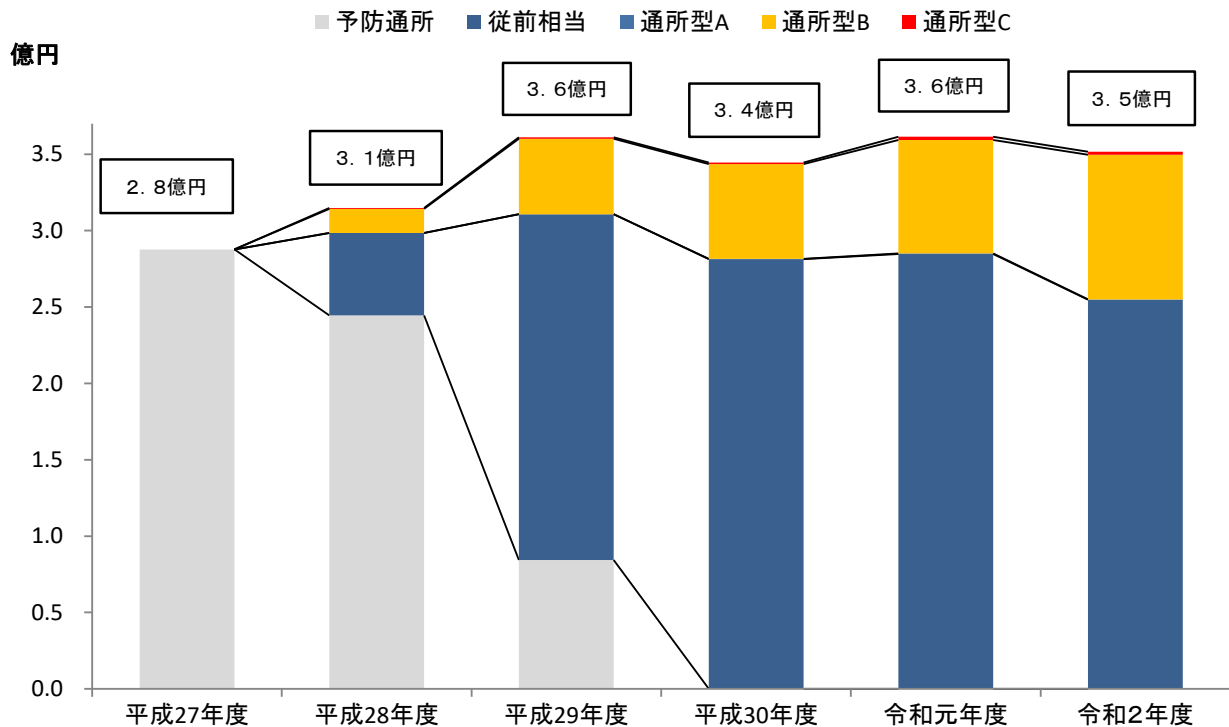
令和2年度におきましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを下げるために、利用者がサービスの利用を控えたことから、訪問型サービス事業費が全体的に減少しました。また、訪問型サービスAの利用者が年々増えており、令和2年度は全体の約12%を占めるようになったことも、事業費の減少に繋がったと考えられます。

(4)通所型サービス(事業費)の推移

(単位:千円)

事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防通所介護	287,737	244,576	84,409	0	0	0
従前相当サービス		53,861	226,359	281,305	284,742	254,794
※通所型サービスA		0	0	177	285	221
通所型サービスB		15,726	49,413	62,206	74,319	94,723
通所型サービスC		628	990	875	2,125	2,010
合計	287,737	314,791	361,171	344,563	361,471	351,747

※1 茨木市実施なし(住所地特例者のみ)



通所型サービスの総額は、令和元年度より減少しました。

従前相当サービスについては、新型コロナウイルスへの感染リスクを下げるために、利用者がサービスの利用を控えたことが原因となり、給付費が減少しています。

通所型サービスB(コミュニティデイハウス)については、令和2年度に街かどデイハウスから4か所が移行したため、費用が増加しています。

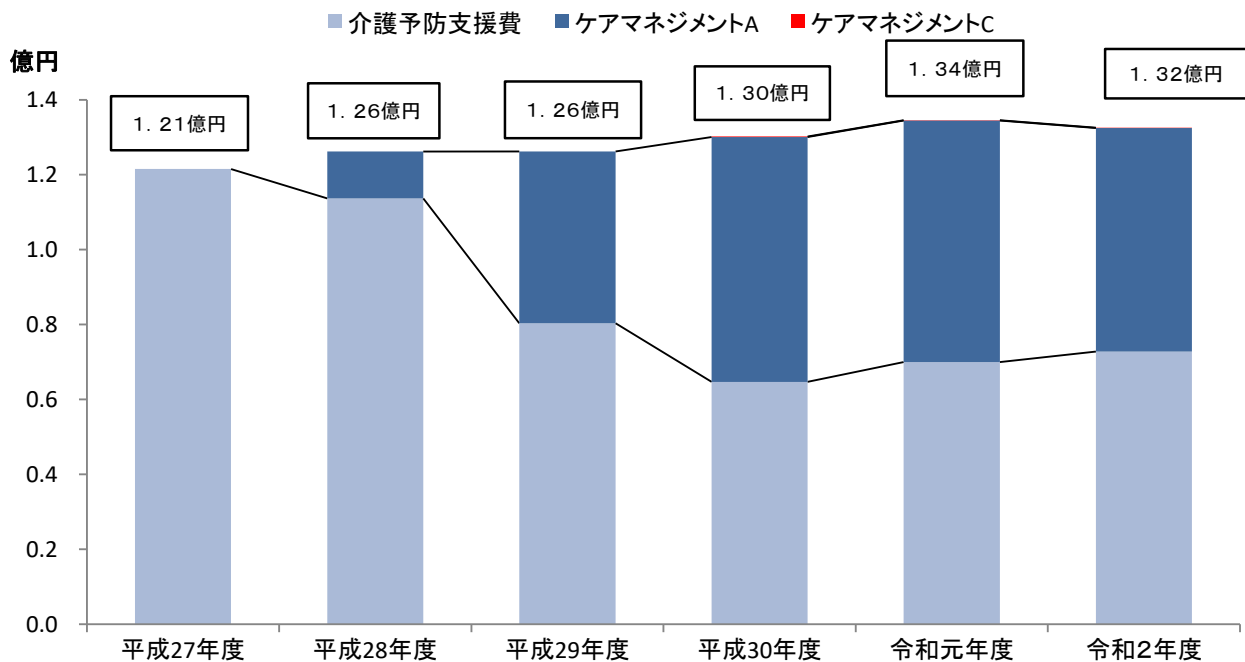
通所型サービスCにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した期間があったことや、利用者がサービス利用を控えたことが原因となり、給付費がやや減少しました。

(5)介護予防ケアマネジメント(事業費)の推移

(単位:千円)

事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防支援費	121,527	113,723	80,323	64,720	70,015	72,802
ケアマネジメントA		12,481	45,892	65,391	64,468	59,697
※ケアマネジメントC				105	83	65
合計	121,527	126,204	126,215	130,216	134,566	132,564

※1 平成30年4月開始



総合事業の実施により、徐々に訪問型サービスと通所型サービスのみを利用される方のケアプラン(ケアマネジメントA)の割合が増えてきましたが、令和元年度・令和2年度におきましては再度、介護予防支援費の割合が増加しています。

軽度者においては、福祉用具貸与および訪問看護などの介護予防サービスと併用する利用者が増えてきているため、介護予防支援費が増加したものと考えます。

(6) 一般介護予防事業の実績の推移

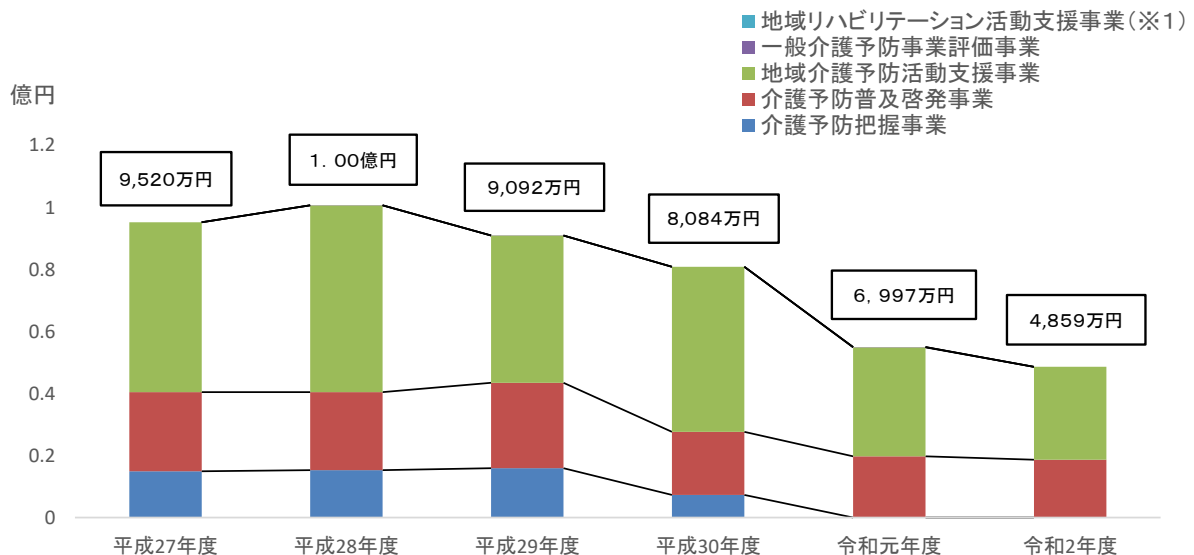
(単位:千円)

事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防把握事業	14,917	15,264	15,905	7,268	0	0
介護予防普及啓発事業	25,522	25,193	27,542	20,401	19,750	18,642
地域介護予防活動支援事業	54,764	60,215	47,467	53,175	47,051	37,457
一般介護予防事業評価事業	0	2	1	0	3,168	0
地域リハビリテーション活動支援事業(※1)	0	0	0	0	0	0
合計	95,203	100,674	90,915	80,844	69,969	48,954
介護予防普及啓発事業 介護予防教室等(※2) 参加延べ人数	19,838人	21,212人	24,131人	29,775人	30,198人	10,048人
地域介護予防活動支援事業 介護予防教室等(※3) 参加延べ人数	32,723人	37,857人	30,258人	35,486人	30,807人	21,040人

(※1) 地域リハビリテーション活動支援事業は職員による直接実施のため、費用無し

(※2) 介護予防健康運動教室、はつらつ教室、介護予防初級講座、ふれあい体験学習

(※3) 街かどデイハウス・コミュニティデイハウス介護予防教室、はつらつ出張講座



介護予防把握事業については、地域包括支援センター等との連携により、支援を必要とする人を把握した際には、介護予防活動等に繋いでいます。

介護予防普及啓発事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による中止期間が原因となり、開催回数の減少とともに、委託料も減少しています。

地域介護予防活動支援事業は、街かどデイハウスから、コミュニティデイハウスへの移行に伴い、委託料の上限が300万から150万となることから事業費が年々減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止などにより、令和2年度はさらに減少しました。

一般介護予防評価事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となりました。

地域リハビリテーション活動支援事業では、市の専門職(保健師・管理栄養士・リハビリテーション専門職)が地域ケア会議等へ出席し、助言や支援を行っています。

1. 訪問型サービス

サービス名	サービス内容	実施主体数	主な実施主体
従前相当サービス	訪問介護員が身体介護、生活援助を行うサービス	119か所	社会福祉法人 医療法人 営利法人 等
訪問型サービスA 【基準緩和】	訪問型サービスA従事者養成研修修了者等が生活援助を行うサービス	10か所	社会福祉法人 公益財団法人 営利法人 等
訪問型サービスB 【住民主体】	ボランティア等が生活援助(茨木市が独自に認める生活支援を含む)を行うサービス	1か所	NPO法人

2. 通所型サービス

サービス名	サービス内容	実施主体数	主な実施主体
従前相当サービス	通所介護施設で食事サービス、生活機能維持向上のための体操や筋カトレーニングを行うサービス	98か所	社会福祉法人 医療法人 営利法人 等
通所型サービスB 【住民主体】	ボランティア等による家庭的な雰囲気のコミュニティデイハウスで食事提供、介護予防体操、趣味活動等を行うサービス	18か所	NPO法人 任意団体
通所型サービスC 【短期集中】	入院等により一時的に体力が低下している方に対し、運動器の機能向上等の機能回復を3か月間の短期集中で行うサービス ※H30.4月～訪問型サービスCを廃止し、一体的に実施	1か所	営利法人

3. 介護予防ケアマネジメント

サービス名	サービス内容	実施主体数	主な実施主体
ケアマネジメントA 【原則的】	総合事業サービスのみを利用する方のために、地域包括支援センターがケアプランを作成するサービス	地域包括支援センター12か所 (委託可)	社会福祉法人 営利法人
ケアマネジメントC 【初回のみ】	新規に通所型サービスBのみの利用を希望する利用者に対し、地域包括支援センターが簡略化したケアプランを作成するサービス(作成はサービス利用開始時のみ)	地域包括支援センター12か所 (委託不可)	社会福祉法人 営利法人

茨木市内「住宅型有料老人ホーム」「サービス付高齢者向け住宅」件数推移

各年度末時点（単位：ヶ所、人）

種別	施設数/定員数	H30年度	R元年度	R2年度
住宅型有料老人ホーム	施設数	14	17	21
	定員数	646	818	981
サービス付高齢者向け住宅	施設数	16	18	19
	定員数	635	726	761

	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅
概要	高齢者向けの居住施設	高齢者向けの賃貸住宅
定義	老人を入居させ、食事の提供、入浴、排せつもしくは食事の介助、洗濯、掃除などの家事などのいずれかのサービスを提供する施設。 介護付有料老人ホームとは異なり、施設自ら介護サービスの提供はできない。入居者が訪問介護サービス事業所と契約を行う。	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まい。安否確認・生活相談などのサービスを行う。 提供するサービスに、食事提供や入浴介助など有料老人ホームの定義に該当するサービスが含まれる場合は、有料老人ホームにも該当する。
根拠法令	老人福祉法	高齢者の居住の安定確保に関する法律
申請方法	届出制 老人福祉法の規定に基づき、届出を行う。 大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例により、届出先は茨木市。	登録制 高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定に基づき、大阪府に登録を行う。



茨木市の総合事業

～5年間(平成28年度～令和2年度)を振り返って～



茨木市 健康医療部 長寿介護課

次なる
茨木へ！
茨木には、茨がふる。

目次

1 総合事業と茨木市の高齢者データ

2 茨木市の総合事業の5年間
～総合事業への移行から改善に向けて～

3 総合事業のこれから

次なる
茨木へ！
茨木には、茨がふる。

総合事業の背景

2025年に向けて後期高齢者の人口の増加



生活支援や介護ニーズが増加することが予想される



増加するニーズを支える専門職数の増加は期待できない

総合事業とは

✓ 多様なニーズを必要とする軽度者に対し、自立支援に向けたサービスを基本に事業を実施

軽度者

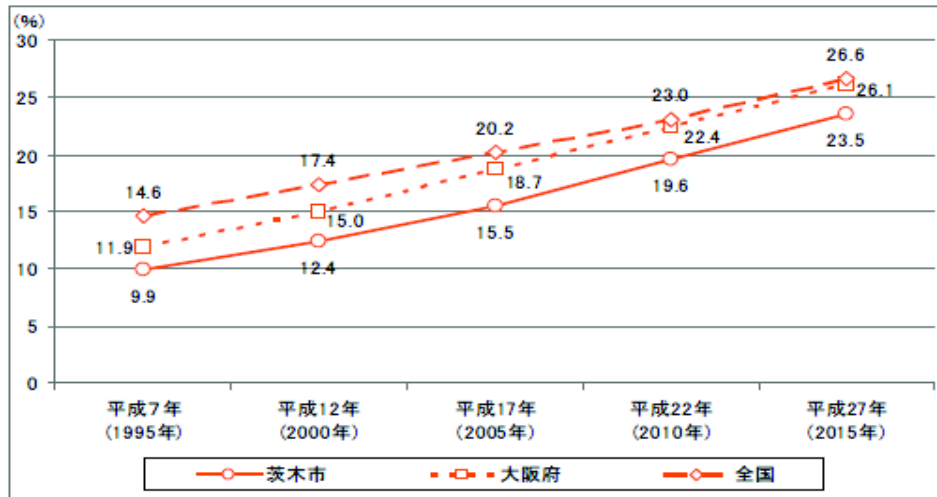
(要支援1・要支援2・事業対象者)

✓ 全ての高齢者に対し、重度化予防を推進し元気な高齢者の増加を目指す



茨木市の高齢化率の推移

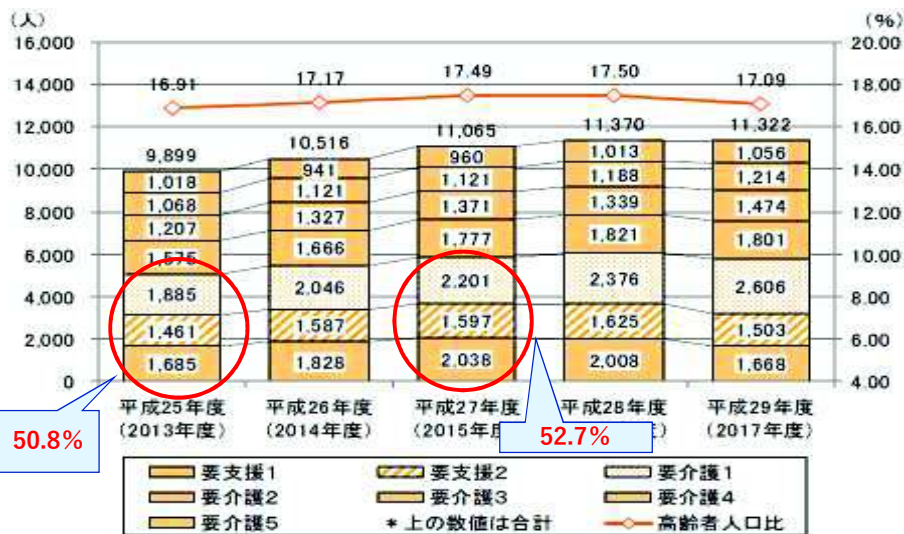
高齢化率は上昇し続けているものの、国・府の数値を下回っていた



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

茨木市の認定率の推移

要支援1・2、要介護1の軽度者が半数を占める。



出典：茨木市介護保険計画第7期

住み慣れた地域で暮らすためには

- 専門職に限らず、**多様な主体**による介護予防・生活支援サービスの提供
- **高齢者の参加**を一層進めることを通じて、元気な高齢者の活躍が期待される

高年齢者の**生きがい**や**介護予防**にもつながる
➡ 茨木市の総合事業は平成28年度からスタート

2.茨木市の総合事業の5年間

訪問型サービスでは

従来からある専門職による訪問型サービス



**緩和した基準による訪問型サービス
(通称：訪問型サービスA)を開始**

➡ 平成30年度の半ばまでは事業所が**1か所**だった

訪問型サービスでは

取り組み：訪問型サービスAの事業所を増やす

- ・ヘルパー事業所へ説明会を重ね、1か所から令和2年度末には**10か所**に
- ・毎年、ヘルパー事業所向けに研修を実施し質を担保
- ・居宅ケアマネ、地域包括支援センター職員への周知の徹底

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数(人)	3	518	976	1,883	2,523
事業所数(か所)	1	1	7	10	10

通所型サービスでは

従来からある通所型のデイサービス



住民主体による通いの場（通所型サービスB）
短期集中型予防サービス（通所型サービスC）
 を開始



それぞれ**既存のサービス**を活かして実施

通所型サービスB（コミュニティデイハウス）

H28年時点で実施していた住民主体の街かどデイハウスを、要支援の方も通える通所型サービスBとして**コミュニティデイハウス**に移行し体制を整備。

趣味活動、食事、介護予防などを実施する地域の通いの場となっている。
平成28年度は3か所から開始し、令和2年度末には**17ヶ所**に。

施設内外での介護予防事業
運動器の機能向上、認知症予防



高齢者の集いの場としての社会参加の促進
孤食、偏食を防ぎ、バランスの取れた食事の提供



通所型サービスC

元気な高齢者が参加する
「介護予防健康運動教室」に
**虚弱な高齢者を短期で集中的に
受け入れる体制を整備**
(元気いっぱつ教室)



個別指導と個別プログラムを実施し
元の生活に戻れる支援を実施

場 所	圏 域	開 所 日	時 間	従 事 者	内 容
保健医療センター (現在はクリエイトセンター)	全域	月・火曜日 午前・午後 全12回	60分/回	健康運動指導士 看護師 補助員	運動器の機能向上 セルフトレーニング指導

通所型サービスC（元気いっぱい教室）終了後の介護度

茨木市（H28年～R元年度サービス終了者76人の内訳）

サービス利用時区分	サービス終了1年後の区分									重度化割合	軽度化割合
	認定なし	事業対象者	要支援		要介護						
			1	2	1	2	3	4	5		
事業対象者		70.3%	10.8%	2.7%	13.5%	0%	0%	2.7%	0%	29.7%	
要支援1	21.1%	5.3%	47.4%	5.3%	15.8%	5.3%	0%	0%	0%	26.4%	26.4%
要支援2	0%	0%	45.0%	40.0%	5.0%	5.0%	5.0%	0%	0%	15.0%	45.0%

※中止・転出・死亡を除く

全国（平成31年4月～令和2年3月の変化割合）

サービス利用時区分	令和2年3月									重度化割合	軽度化割合
	認定なし	事業対象者	要支援		要介護						
			1	2	1	2	3	4	5		
要支援1			70.8%	16.8%	8.6%	2.5%	0.8%	0.4%	0.1%	29.2%	
要支援2			6.7%	74.4%	10.6%	5.8%	1.5%	0.8%	0.2%	18.9%	6.7%

(出典)厚生労働省 令和元年度介護給付費等実態統計の概況より

➡ 全国平均と比べ、重度化率は少なく
要支援1で26.4%、要支援2では45.0%が軽度化(改善)している

はつらつ教室を市内20か所で展開



総合事業のこれから

見えてきた課題

入口

利用者や家族の自立支援への理解を深めるには

- ・サービスCの対象像を明確に
- ・ケアマネジメントの質の向上

内容・環境

運動・栄養・口腔の複合支援
セルフマネジメント力の向上

サービスCの実施場所が1か所

出口

地域の介護予防活動が知りたい

解決に向けて

・リハビリテーション専門職の同行訪問で**ケアマネジャーのアセスメント能力を支援**

・多職種による**アセスメントとアドバイスを実施**
・受講者も**体の改善状況がわかる支援**

・圏域ごとに**拡充中**（現在4か所）

・「**元気！いばらきマップ**」や「**ほっとナビ**」で、**地域の介護予防活動が見える化**

元気！いばらきマップの作成

地域名 川島町（川島町）

実施場所 民生会館（民生会館）

連絡先 070-423-4777（民生）

実施日時 水曜日 15時30分～16時30分

参加費 無料

参加対象 40歳以上

内容 ヨーヨー体操
おしゃべりや簡単なストレッチ、認知症予防体操などの紹介があります。無理がなくて楽しく行うことができます。

実施場所 民生会館（民生会館）

連絡先 070-423-4777（民生）

実施日時 水曜日 15時～16時30分

参加費 無料

参加対象 40歳以上のお大人、おしゃべりやストレッチが苦手な方

内容 ヨーヨー体操
おしゃべりや簡単なストレッチ、認知症予防体操などの紹介があります。無理がなくて楽しく行うことができます。

実施場所 民生会館（民生会館）

連絡先 070-423-4777（民生）

実施日時 水曜日 15時～16時30分

参加費 無料

参加対象 40歳以上のお大人、おしゃべりやストレッチが苦手な方

内容 ヨーヨー体操
おしゃべりや簡単なストレッチ、認知症予防体操などの紹介があります。無理がなくて楽しく行うことができます。

地区：民生・民生会館エリア

地域名 川島町（川島町）

実施場所 セニースタット（民生会館）

連絡先 070-423-4777（民生）

実施日時 水曜日 15時～16時30分（セニースタット）

参加費 無料

参加対象 40歳以上

内容 ヨーヨー体操
おしゃべりや簡単なストレッチ、認知症予防体操などの紹介があります。無理がなくて楽しく行うことができます。

実施場所 セニースタット（民生会館）

連絡先 070-423-4777（民生）

実施日時 水曜日 15時～16時30分

参加費 無料

参加対象 40歳以上のお大人、おしゃべりやストレッチが苦手な方

内容 ヨーヨー体操
おしゃべりや簡単なストレッチ、認知症予防体操などの紹介があります。無理がなくて楽しく行うことができます。

地区：民生・民生会館エリア

総合事業ではありませんが、こんなこともしました コロナ禍でのICT活用の推進

コミュニティデイハウスでは
令和2年3月から5月までの約**3か月間の閉所**へ

スタッフが聞いた利用者の声は「**コロナ感染が怖くて通うのはまだ・・・**」
「**外出するのが億劫になって・・・**」

10か所のコミュニティデイハウスでスマホ・タブレット等の使い方講座を実施。
学んだことを活用して

- ・ **L I N E**で利用者の方たちに一斉送信で情報提供
- ・ オンラインで遠くの講師と**ヨガ教室**を開催



茨木市の目指す総合事業とは…



本当の意味での「**本人が望む暮らし**」を聞き取り、
多様なサービスと地域の力で支えていく

